

資料8 (土砂災害危険箇所)

※箇所図については、「北海道土砂災害警戒情報システム」を参照

1 土石流危険渓流 25箇所

NO	箇所番号	箇所名	NO	箇所番号	箇所名
土001	II03-0020	獅子内3の沢	土014	II03-0160	金沢三の沢
土002	II03-0030	獅子内4の沢	土015	II03-0170	金沢四の沢
土003	II03-0040	獅子内5の沢川	土016	II03-0180	金沢五の沢
土004	II03-0050	獅子内6の沢	土017	II03-0200	茂平沢二の沢
土005	I03-0060	処理場の沢	土018	II03-0210	第2茂平沢川1の沢
土006	II03-0070	獅子内7の沢	土019	II03-0220	モトナカゴヤの沢
土007	II03-0090	材木川1の沢	土020	I03-0230	温泉の沢
土008	II03-0100	材木川2の沢	土021	II03-0240	永田の沢
土009	II03-0110	材木川3の沢	土022	II03-0250	パンケチュベシナイ1の沢
土010	II03-0120	東材木上の沢	土023	II03-0260	阿蘇岩上の沢
土011	II03-0130	材木沢左股1の沢	土024	II03-0270	阿蘇岩下の沢
土012	II03-0140	材木沢左股	土025	I03-0280	十万坪向川の沢
土013	II03-0150	材木沢一の沢			

2 地すべり危険箇所 2箇所

NO	箇所番号	箇所名	NO	箇所番号	箇所名
地001	0-6-6	三番川小学校	地002	0-8-8	沼の沢

3 急傾斜地崩壊危険箇所 61箇所

NO	箇所番号	箇所名	NO	箇所番号	箇所名
急001	I-0-297-297	当別スウェーデンヒルズ1	急032	II-0-239-239	当別金沢3
急002	I-0-298-298	当別スウェーデンヒルズ2	急033	II-0-240-240	当別弁華別1
急003	I-0-299-299	当別スウェーデンヒルズ3	急034	II-0-241-241	当別茂平沢1
急004	I-0-300-300	当別スウェーデンヒルズ4	急035	II-0-242-242	当別弁華別2
急005	I-0-301-301	当別スウェーデンヒルズ5	急036	II-0-243-243	当別弁華別3
急006	I-0-302-302	当別金沢1	急037	II-0-244-244	当別中小屋2
急007	I-0-303-303	当別中小屋1	急038	II-0-570-2351	当別茂平沢2
急008	II-0-215-215	当別獅子内1	急039	III-0-173-173	当別獅子内2
急009	II-0-216-216	当別スウェーデンヒルズ6	急040	III-0-174-174	当別獅子内3
急010	II-0-217-217	当別スウェーデンヒルズ7	急041	III-0-175-175	当別スウェーデンヒルズ27
急011	II-0-218-218	当別スウェーデンヒルズ8	急042	III-0-176-176	当別スウェーデンヒルズ28
急012	II-0-219-219	当別スウェーデンヒルズ9	急043	III-0-177-177	当別スウェーデンヒルズ29
急013	II-0-220-220	当別スウェーデンヒルズ10	急044	III-0-178-178	当別上当別2
急014	II-0-221-221	当別スウェーデンヒルズ11	急045	III-0-179-179	当別上当別3
急015	II-0-222-222	当別スウェーデンヒルズ12	急046	III-0-180-180	当別金沢4
急016	II-0-223-223	当別スウェーデンヒルズ13	急047	III-0-181-181	当別金沢5
急017	II-0-224-224	当別スウェーデンヒルズ14	急048	III-0-182-182	当別金沢6
急018	II-0-225-225	当別スウェーデンヒルズ15	急049	III-0-183-183	当別金沢7
急019	II-0-226-226	当別スウェーデンヒルズ16	急050	III-0-184-184	当別青山1
急020	II-0-227-227	当別スウェーデンヒルズ17	急051	III-0-185-185	当別青山2
急021	II-0-228-228	当別スウェーデンヒルズ18	急052	III-0-186-186	当別青山3
急022	II-0-229-229	当別スウェーデンヒルズ19	急053	III-0-187-187	当別青山4
急023	II-0-230-230	当別スウェーデンヒルズ20	急054	III-0-188-188	当別青山5
急024	II-0-231-231	当別スウェーデンヒルズ21	急055	III-0-189-189	当別青山6
急025	II-0-232-232	当別スウェーデンヒルズ22	急056	III-0-190-190	当別青山奥1
急026	II-0-233-233	当別スウェーデンヒルズ23	急057	III-0-191-191	当別青山奥2
急027	II-0-234-234	当別スウェーデンヒルズ24	急058	III-0-192-192	当別青山奥3
急028	II-0-235-235	当別スウェーデンヒルズ25	急059	III-0-193-193	当別青山奥4
急029	II-0-236-236	当別スウェーデンヒルズ26	急060	III-0-194-194	当別青山奥5
急030	II-0-237-237	当別上当別1	急061	III-0-195-195	当別青山奥6
急031	II-0-238-238	当別金沢2			

資料9 (土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況)

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

1 急傾斜地の崩壊 67箇所

No.	現象名	所在地	区域の名称	区域番号	指定年月日
1	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ1	I-0-297-297	平成21年3月24日
2	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ10	II-0-220-220	平成21年3月24日
3	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ19	II-0-229-229	平成21年3月24日
4	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ2	I-0-298-298	平成21年3月24日
5	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ4	I-0-300-300	平成21年3月24日
6	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ11	II-0-221-221	平成24年6月12日
7	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ12	II-0-222-222	平成24年6月12日
8	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ13	II-0-223-223	平成24年6月12日
9	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ14	II-0-224-224	平成24年6月12日
10	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ15	II-0-225-225	平成24年6月12日
11	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ16	II-0-226-226	平成24年6月12日
12	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ16-1	III-0-226-226-1	平成24年6月12日
13	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ16-2	III-0-226-226-2	平成24年6月12日
14	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ17	II-0-227-227	平成24年6月12日
15	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ17-1	I-0-227-227-1	平成24年6月12日
16	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ17-2	II-0-227-227-2	平成24年6月12日
17	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ17-3	I-0-227-227-3	平成24年6月12日
18	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ17-4	I-0-227-227-4	平成24年6月12日
19	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ17-5	II-0-227-227-5	平成24年6月12日
20	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ18	II-0-228-228	平成24年6月12日
21	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ20	II-0-230-230	平成24年6月12日
22	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ21	II-0-231-231	平成24年6月12日
23	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ22	II-0-232-232	平成24年6月12日
24	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ23	II-0-233-233	平成24年6月12日
25	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ24	II-0-234-234	平成24年6月12日
26	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ25	II-0-235-235	平成24年6月12日
27	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ26	II-0-236-236	平成24年6月12日
28	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ27	III-0-175-175	平成24年6月12日
29	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ28	III-0-176-176	平成24年6月12日
30	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ29	III-0-177-177	平成24年6月12日
31	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ3	I-0-299-299	平成24年6月12日
32	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ5	I-0-301-301	平成24年6月12日
33	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ6	II-0-216-216	平成24年6月12日
34	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ7	II-0-217-217	平成24年6月12日
35	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ8	II-0-218-218	平成24年6月12日
36	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別スウェーデンヒルズ9	II-0-219-219	平成24年6月12日
37	急傾斜地の崩壊	当別町スウェーデンヒルズ	当別獅子内3	III-0-174-174	平成24年6月12日
38	急傾斜地の崩壊	当別町、当別町字金沢	当別金沢1	I-0-302-302	平成26年11月4日
39	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢2	II-0-238-238	平成26年11月4日
40	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢3	II-0-239-239	平成26年11月4日
41	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢4	III-0-180-180	平成26年11月4日
42	急傾斜地の崩壊	当別町、当別町字金沢	当別金沢4-1	III-0-180-180-1	平成26年11月4日
43	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢、字樺戸通、字上当別	当別金沢4-2	III-0-180-180-2	平成26年11月4日
44	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢、字樺戸通	当別金沢4-3	III-0-180-180-3	平成26年11月4日
45	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢4-4	III-0-180-180-4	平成26年11月4日
46	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢、字中小屋	当別金沢4-5	III-0-180-180-5	平成26年11月4日
47	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢5	III-0-181-181	平成26年11月4日
48	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢、字樺戸通	当別金沢6	III-0-182-182	平成26年11月4日
49	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢6-1	III-0-182-182-1	平成26年11月4日
50	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢、字樺戸通	当別金沢7	III-0-183-183	平成26年11月4日

No.	現象名	所在地	区域の名称	区域番号	指定年月日
51	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢7-1	III-0-183-183-1	平成26年11月4日
52	急傾斜地の崩壊	当別町字金沢	当別金沢7-2	III-0-183-183-2	平成26年11月4日
53	急傾斜地の崩壊	当別町字中小屋、字上当別	当別中小屋1	I-0-303-303	平成28年3月29日
54	急傾斜地の崩壊	当別町字茂平沢、字上当別	当別茂平沢1	II-0-241-241	平成28年3月29日
55	急傾斜地の崩壊	当別町字茂平沢	当別茂平沢2	II-0-570-2351	平成28年3月29日
56	急傾斜地の崩壊	当別町字上当別、字材木沢、字高岡	当別上当別1	II-0-237-237	平成30年3月2日
57	急傾斜地の崩壊	当別町字上当別	当別上当別3	III-0-179-179	平成30年3月2日
58	急傾斜地の崩壊	当別町字弁華別	当別弁華別1	II-0-240-240	令和1年5月14日
59	急傾斜地の崩壊	当別町字弁華別	当別弁華別2	II-0-242-242	令和1年5月14日
60	急傾斜地の崩壊	当別町字弁華別	当別弁華別3	II-0-243-243	令和1年5月14日
61	急傾斜地の崩壊	当別町字中小屋	当別中小屋2	II-0-244-244	令和1年5月14日
62	急傾斜地の崩壊	当別町字獅子内	当別獅子内2	III-0-173-173	令和1年5月14日
63	急傾斜地の崩壊	当別町字中小屋	当別青山4	III-0-187-187	令和1年5月14日
64	急傾斜地の崩壊	当別町字中小屋	当別青山3	III-0-186-186	令和2年4月14日
65	急傾斜地の崩壊	当別町字青山奥	当別青山奥1	III-0-190-190	令和2年4月15日
66	急傾斜地の崩壊	当別町字青山奥	当別青山奥4	III-0-193-193	令和2年4月16日
67	急傾斜地の崩壊	当別町字青山奥	当別青山奥6	III-0-195-195	令和2年4月17日

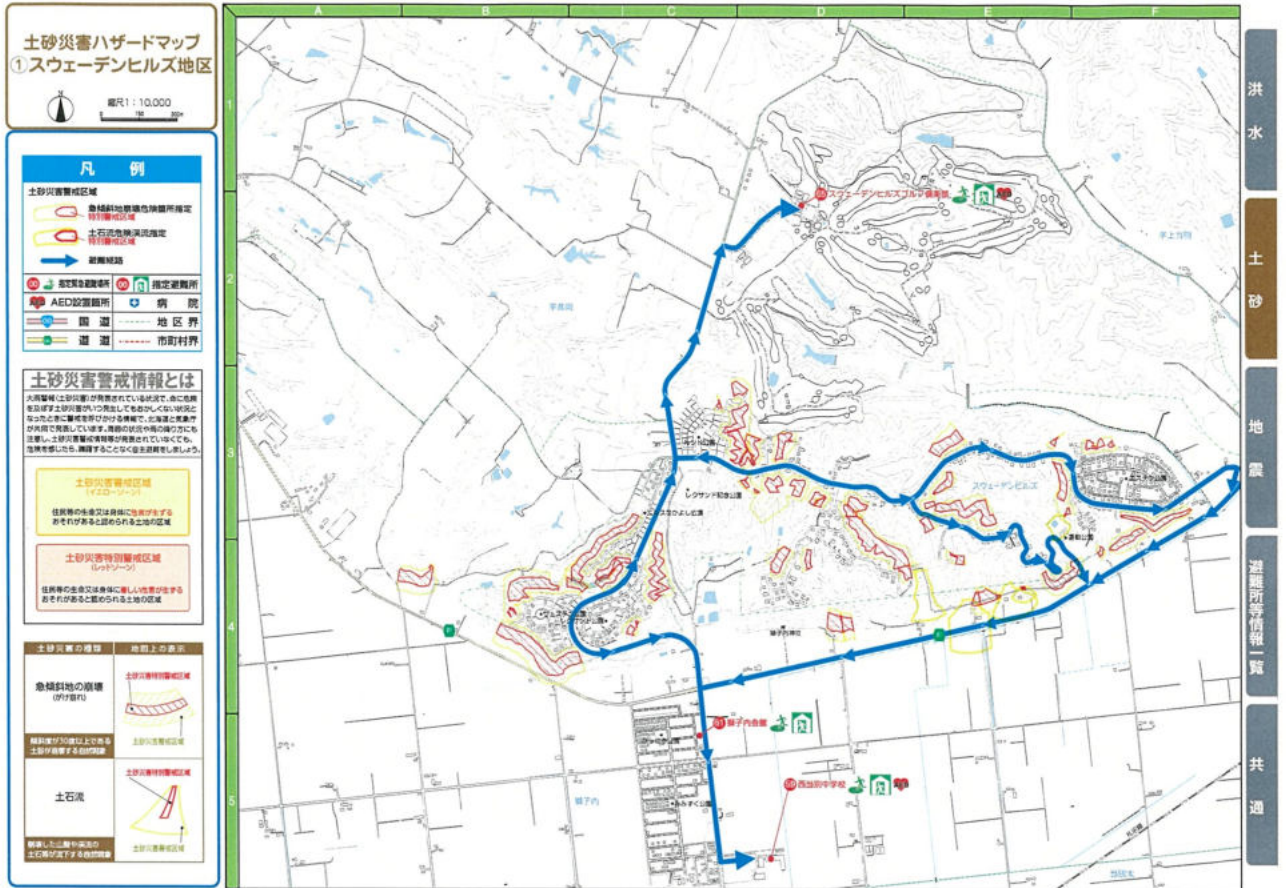
2 土石流 26箇所

No.	現象名	所在地	区域の名称	区域番号	指定年月日
1	土石流	当別町獅子内、当別町スウェーデンヒルズ	獅子内3の沢	II-03-0020	平成26年11月4日
2	土石流	当別町獅子内	獅子内4の沢	II-03-0030	平成26年11月4日
3	土石流	当別町獅子内、当別町スウェーデンヒルズ	獅子内5の沢	II-03-0040	平成26年11月4日
4	土石流	当別町獅子内	獅子内6の沢	II-03-0050	平成26年11月4日
5	土石流	当別町スウェーデンヒルズ	処理場の沢	I-03-0060	平成26年11月4日
6	土石流	当別町、当別町字金沢、字樺戸通	金沢一の沢	II-03-0150	平成26年11月4日
7	土石流	当別町字金沢、字樺戸通、字上当別	金沢一の沢-1	II-03-0150-1	平成26年11月4日
8	土石流	当別町字金沢	金沢三の沢	II-03-0160	平成26年11月4日
9	土石流	当別町字金沢、字上当別	金沢四の沢	II-03-0170	平成26年11月4日
10	土石流	当別町字金沢、字樺戸通	金沢五の沢	II-03-0180	平成26年11月4日
11	土石流	当別町字茂平沢、字上当別	温泉の沢	I-03-0230	平成28年3月29日
12	土石流	当別町字茂平沢	第二茂平沢川1の沢	II-03-0210	平成28年3月29日
13	土石流	当別町字茂平沢、字上当別	茂平沢二の沢	II-03-0200	平成28年3月29日
14	土石流	当別町字茂平沢	獅子内二の沢-1	II-03-0200-1	平成28年3月29日
15	土石流	当別町字茂平沢、字上当別	モトナカゴヤの沢	II-03-0220	平成28年3月29日
16	土石流	当別町字上当別、字材木沢	材木川1の沢	II-03-0090	平成30年3月2日
17	土石流	当別町字上当別、字材木沢	材木川2の沢	II-03-0100	平成30年3月2日
18	土石流	当別町字上当別、字材木沢	材木川3の沢	II-03-0110	平成30年3月2日
19	土石流	当別町字材木沢、若葉	材木沢左股	II-03-0140	平成30年3月2日
20	土石流	当別町字材木沢、若葉	材木沢左股1の沢	II-03-0130	平成30年3月2日
21	土石流	当別町字材木沢、若葉	東材木上の沢	II-03-0120	平成30年3月2日
22	土石流	当別町字弁華別	永田の沢	II-03-0240	令和1年5月14日
23	土石流	当別町字弁華別	パンケチュウベシナイ1の沢	II-03-0250	令和1年5月14日
24	土石流	当別町字弁華別	阿蘇岩上の沢	II-03-0260	令和1年5月14日
25	土石流	当別町字弁華別、字青山	阿蘇岩下の沢	II-03-0270	令和1年5月14日
26	土石流	当別町字青山	十万坪向川の沢	II-03-0280	令和1年5月14日

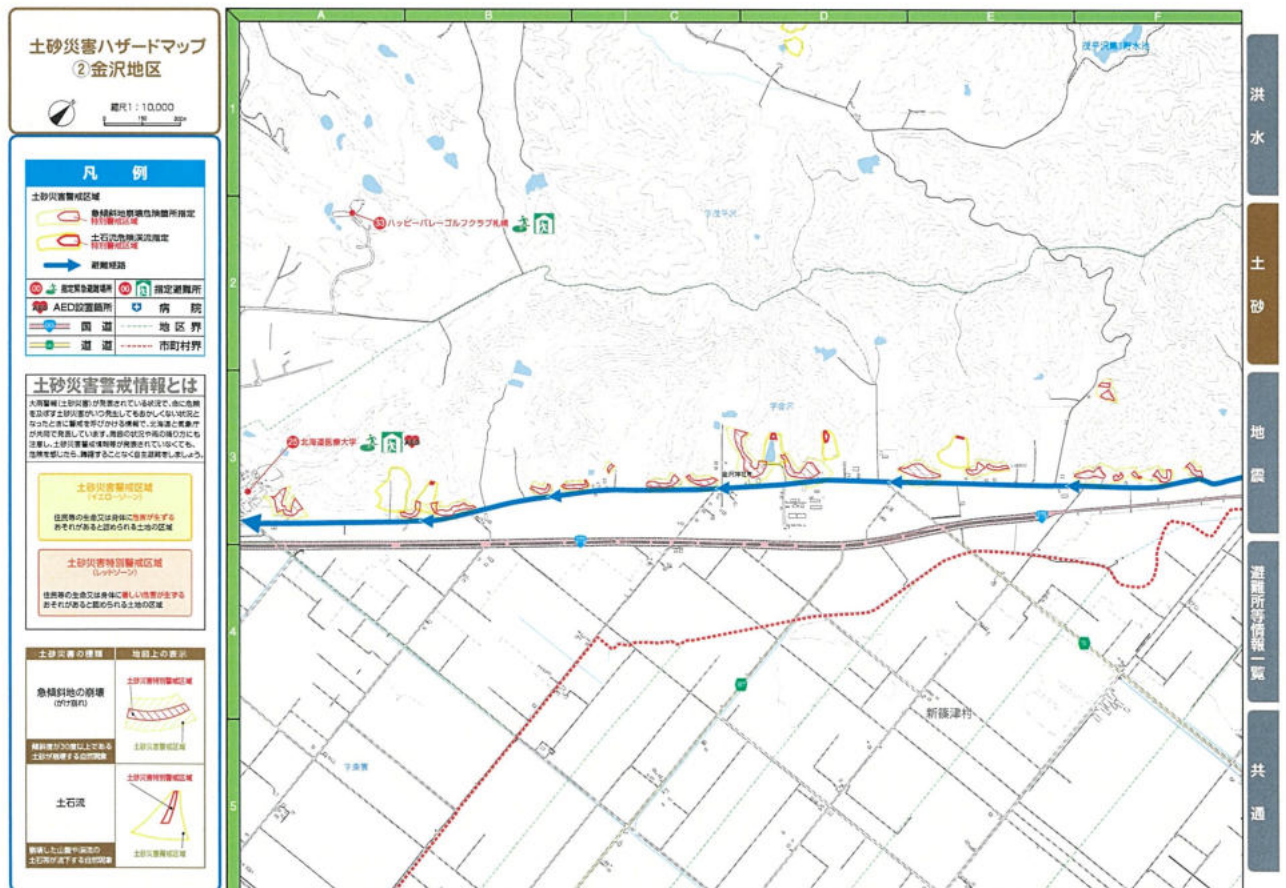
3 地すべり 3箇所

No.	現象名	所在地	区域の名称	区域番号	指定年月日
1	地すべり	当別町字青山、字青山奥	三番川小学校	0-6-6	令和2年4月14日
2	地すべり	当別町青山奥、字青山	沼の沢	0-8-8	令和2年4月14日
3	地すべり	当別町字青山奥四番川、字青山	四番川学校の裏	(4)-0-303-303-5001	令和2年4月14日

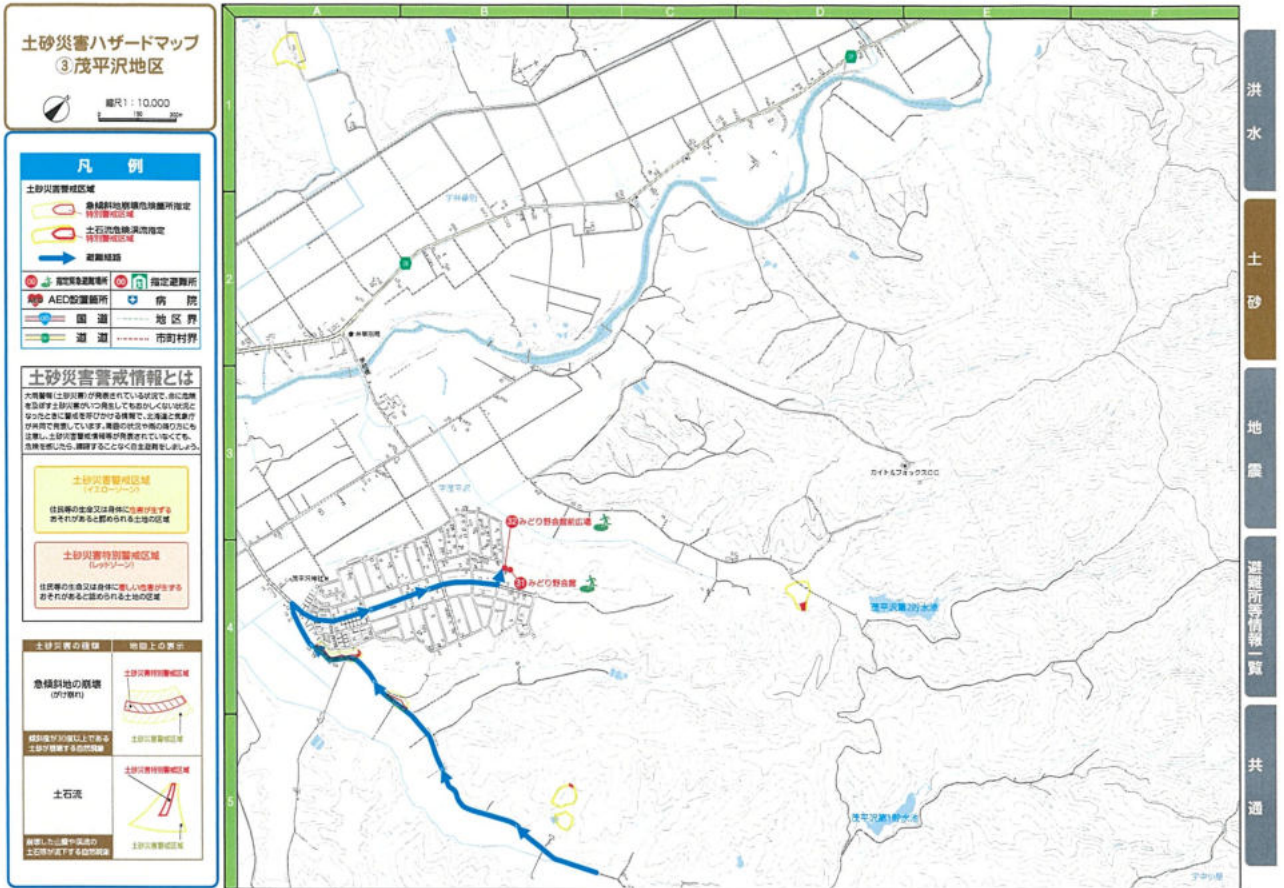
資料10-1 土砂災害警戒区域図（スウェーデンヒルズ地区）



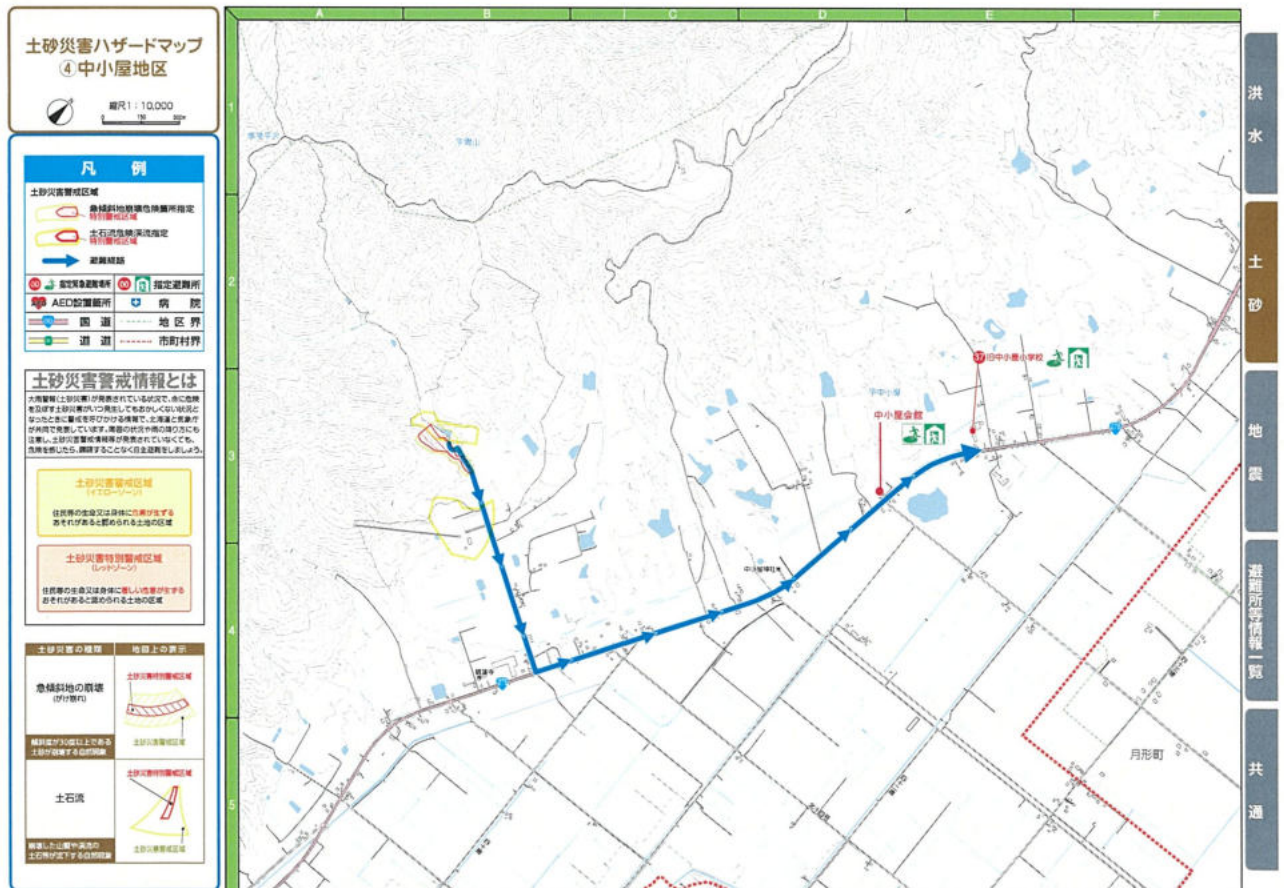
資料10-2 土砂災害警戒区域図（金沢地区）



資料10-3 土砂災害警戒区域図（茂平沢地区）



資料10-4 土砂災害警戒区域図（中小屋地区）



資料 1 1 山地災害危険箇所一覧

山腹崩壊危険地区 23箇所

No.	危険地番号	住所	No.	危険地番号	住所	No.	危険地番号	住所
1	303-303-0001	青山奥四番川	9	303-303-0009	金沢	17	303-303-5002	青山奥
2	303-303-0002	青山奥	10	303-303-0010	金沢	18	303-303-5003	青山奥
3	303-303-0003	青山奥	11	303-303-0011	金沢	19	303-303-5004	青山奥
4	303-303-0004	青山奥	12	303-303-0012	金沢	20	303-303-5005	青山奥
5	303-303-0005	青山	13	303-303-0013	茂平沢	21	303-303-5006	青山奥
6	303-303-0006	青山	14	303-303-0014	獅子内	22	303-303-5007	青山奥
7	303-303-0007	字青山	15	303-303-0015	獅子内	23	303-303-5008	青山奥
8	303-303-0008	中小屋	16	303-303-5001	青山奥			

地すべり崩壊危険地区 3箇所

No.	危険地番号	住所	No.	危険地番号	住所	No.	危険地番号	住所
1	303-303-0001	字青山奥	2	303-303-5001	青山奥	3	303-303-5002	青山奥

崩壊土砂流出危険地区 128箇所

No.	危険地番号	住所	No.	危険地番号	住所	No.	危険地番号	住所
1	303-303-0001	青山奥	44	303-303-5017	青山奥	87	303-303-0049	獅子内
2	303-303-0002	青山奥	45	303-303-5018	青山奥	88	303-303-0050	獅子内
3	303-303-0003	青山奥	46	303-303-5019	青山奥	89	303-303-0051	獅子内
4	303-303-0004	青山奥	47	303-303-5020	青山奥	90	303-303-0052	上当別
5	303-303-0005	青山奥	48	303-303-5021	青山奥	91	303-303-5038	青山奥
6	303-303-0006	字青山	49	303-303-5022	青山奥	92	303-303-5039	青山奥
7	303-303-0007	中小屋	50	303-303-5023	青山奥	93	303-303-5040	青山奥
8	303-303-0008	中小屋	51	303-303-5024	青山奥	94	303-303-5041	青山奥
9	303-303-0009	中小屋	52	303-303-5025	青山奥	95	303-303-5042	青山奥
10	303-303-0010	中小屋	53	303-303-5026	青山奥	96	303-303-5043	青山奥
11	303-303-0011	中小屋	54	303-303-5027	青山奥	97	303-303-5044	青山奥
12	303-303-0012	中小屋	55	303-303-5028	青山奥	98	303-303-5045	青山奥
13	303-303-0013	中小屋	56	303-303-5029	青山奥	99	303-303-5046	青山奥
14	303-303-0014	中小屋	57	303-303-5030	青山奥	100	303-303-5047	青山奥
15	303-303-0015	中小屋	58	303-303-5031	青山奥	101	303-303-5048	青山奥
16	303-303-0016	中小屋	59	303-303-5032	青山奥	102	303-303-5049	青山奥
17	303-303-0017	中小屋	60	303-303-5033	青山奥	103	303-303-5050	青山奥
18	303-303-0018	中小屋	61	303-303-5034	青山奥	104	303-303-5051	青山奥
19	303-303-0019	金沢	62	303-303-5035	青山奥	105	303-303-5052	青山奥
20	303-303-0020	金沢	63	303-303-5036	青山奥	106	303-303-5053	青山奥
21	303-303-0021	字金沢	64	303-303-5037	青山奥	107	303-303-5054	青山奥
22	303-303-0022	青山	65	303-303-0027	青山	108	303-303-5055	青山奥
23	303-303-0023	青山	66	303-303-0028	青山	109	303-303-5056	青山奥
24	303-303-0024	青山	67	303-303-0029	茂平沢	110	303-303-5057	奥山奥
25	303-303-0025	青山	68	303-303-0030	茂平沢	111	303-303-5058	青山奥
26	303-303-0026	青山	69	303-303-0031	茂平沢	112	303-303-5059	青山奥
27	303-303-0053	上当別	70	303-303-0032	青山	113	303-303-5060	青山奥
28	303-303-5001	青山奥	71	303-303-0033	弁華別	114	303-303-5061	青山奥
29	303-303-5002	青山奥	72	303-303-0034	弁華別	115	303-303-5062	青山奥
30	303-303-5003	青山奥	73	303-303-0035	弁華別	116	303-303-5063	青山奥
31	303-303-5004	青山奥	74	303-303-0036	弁華別	117	303-303-5064	青山奥
32	303-303-5005	青山奥	75	303-303-0037	弁華別	118	303-303-5065	青山奥
33	303-303-5006	青山奥	76	303-303-0038	木材沢	119	303-303-5066	青山奥
34	303-303-5007	青山奥	77	303-303-0039	材木沢	120	303-303-5067	青山奥
35	303-303-5008	青山奥	78	303-303-0040	木材沢	121	303-303-5068	青山奥
36	303-303-5009	青山奥	79	303-303-0041	木材沢	122	303-303-5069	青山奥
37	303-303-5010	青山奥	80	303-303-0042	木材沢	123	303-303-5070	青山奥
38	303-303-5011	青山奥	81	303-303-0043	木材沢	124	303-303-5071	字青山奥
39	303-303-5012	青山奥	82	303-303-0044	木材沢	125	303-303-5072	字青山奥
40	303-303-5013	青山奥	83	303-303-0045	上当別	126	303-303-5073	字青山奥
41	303-303-5014	青山奥	84	303-303-0046	高岡	127	303-303-5074	字青山奥
42	303-303-5015	青山奥	85	303-303-0047	高岡	128	303-303-0059	字中小屋
43	303-303-5016	青山奥	86	303-303-0048	獅子内			

※箇所図については、「北海道山地災害危険地区マップwebGIS」 <https://hkd-tsn-kikenchiku.jp> を参照

資料12

北海道雪害対策実施要綱

第1 目的

この要綱は、北海道地域防災計画の定めるところにより、大雪、暴風雪及びなだれ等の災害（以下、「雪害」という。）に対処するため、防災関係機関の実施事項を定めるとともに、市町村との連携を図り、雪害対策の総合的な推進を図ることを目的とする。

第2 防災会議の体制

1 連絡部の設置

雪害に関する予防対策及び応急対策の円滑な実施を図るため、北海道防災会議に次の機関で構成する「北海道雪害対策連絡部」（以下、「連絡部」という。）を設置する。

北海道開発局、北海道農政事務所、北海道運輸局、札幌管区气象台、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道警察本部、北海道、北海道教育委員会、札幌市、公益財団法人北海道消防協会、全国消防長会北海道支部、東日本高速道路株式会社北海道支社、北海道旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社北海道支社、日本放送協会札幌放送局、東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社NTTドコモ北海道支社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、日本赤十字社北海道支部、北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社、電源開発株式会社北海道事務所、北海道エアポート株式会社

2 設置期間

11月1日から3月31日まで

3 連絡部の任務

連絡部の任務は、次のとおりとする。

- (1) 雪害に関する各種情報の収集及び発信
- (2) 雪害対策における関係機関相互の緊密な連絡調整及び迅速な情報の交換
- (3) 雪害に対処するための除雪機械等に関する資料の収集
- (4) 雪害時における定時報告
9時 13時 17時
- (5) その他雪害対策に必要な事項

4 連絡部の招集

連絡部の招集は、雪害に関する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等が発表され、事務局が札幌管区气象台と協議して、必要と認めたとときに行う。

また、事務局は必要に応じて、雪害による交通障害対策に迅速かつ的確に当たるため、連絡部構成機関の職員の招集を求めることができる。

なお、雪害発生地域等の事情を踏まえ、必要に応じて、連絡部構成機関以外の関係機関の参加を要請することができる。

5 連絡部の運営

連絡部は、連絡部を構成する機関の職員のうちから、当該機関の長が指名する職員をもって運営する。

連絡部の事務局は、北海道総務部危機対策局危機対策課内に置く。

第3 対策実施目標

雪害対策の期間及び実施目標は、次のとおりとする。

1 第一次目標

- (1) 期間 11月～12月中旬
- (2) 目標 除雪機械車両等の整備点検

2 第二次目標

- (1) 期間 12月～3月
- (2) 目標 豪雪等雪害に対処する除雪・排雪の推進

第4 防災関係機関の予防対策

1 気象観測及び情報収集

(1) 札幌管区气象台

札幌管区气象台は、必要と認める場合は観測資料及び雪害に関係のある特別警報・警報・注意報並びに情報等を連絡部に通報する。また、気象官署及びアメダスで観測した積雪について、「積雪速報（今後の雪）」を札幌管区气象台のホームページに掲載する。

- (2) 北海道開発局
北海道開発局は、事務所及び事業所等で観測する積雪状況等を把握し、その状況により災害の発生が予想される場合は、連絡部へ通報する。
- (3) 北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社
北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社(以下「北海道旅客鉄道株式会社等」という。)は、駅等で観測する積雪状況等を把握し、その状況により列車ダイヤに大きな支障が予想される場合は、連絡部へ通報する。
- (4) 北海道
北海道は、出張所等で観測する積雪状況等を把握し、その状況により災害が予想される場合は、連絡部へ通報する。
また、関係機関及び民間企業や地域住民等から地域的な異常気象の情報等の提供を受け、その状況により災害の発生が予想される場合は、連絡部へ通報する。
- (5) 東日本高速道路株式会社北海道支社
東日本高速道路株式会社北海道支社は、事務所及び事業所等で気象監視用カメラ等で把握した積雪状況等により災害の発生が予想される場合は、連絡部へ通報する。

2 交通、通信、送電及び食料の確保

- (1) 北海道開発局
北海道開発局が管理する道路で冬期間24時間体制で除雪作業を行い交通の確保を保つ。
- (2) 北海道
北海道が管理する道路で冬期間除雪を行い、除雪作業による交通確保目標は路線の区分に応じて次のとおりである。なお、夜間除雪を実施しない区間には、看板を設置し、夜間除雪未実施についての周知に努める。

種類	標準交通量	除雪目標
第1種	1,000台/日以上	2車線以上の幅員確保を原則とし、異常な降雪時以外は、交通を確保する。 異常降雪等においては、極力2車線確保を図る。
第2種	300台/日以上 1,000台/日未満	2車線(5.5m)以上の幅員確保を原則とし、夜間除雪は実施しない。 異常降雪等においては、極力1車線以上の確保を図る。
第3種	300台/日未満	2車線幅員を確保することを原則とし、夜間除雪は実施しない。状況によっては1車線(4.0m)幅員で待避所を設ける。 異常降雪時においては、一時通行止めとすることもやむを得ないものとする。

- (3) 東日本高速道路株式会社北海道支社
東日本高速道路株式会社北海道支社が管理する道路で冬期間24時間体制で除雪作業を行い交通の確保を保つ。
- (4) 北海道警察本部
北海道警察は、雪害による交通の混乱を防ぐため、必要により道路管理者と協議のうえ通行の禁止、制限等の措置を講ずるものとする。
- (5) 北海道旅客鉄道株式会社等
北海道旅客鉄道株式会社等は、雪害による列車ダイヤに支障を来さないよう除雪に努めるものとする。
なお、雪害時においては、通勤、通学及び緊急必需物資の輸送に重点を置くものとする。
- (6) 東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社NTTドコモ北海道支社、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社
東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社NTTドコモ北海道支社、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社(以下「東日本電信電話株式会社北海道事業部等」という。)は、雪害により電気通信に支障を来さないよう必要な措置を講ずるものとする。
- (7) 北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社
北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社は、着氷雪、風圧及び荷重に耐える設備の増強を図り、雪害により送電に支障を来さないよう努めるものとする。
- (8) 北海道農政事務所
北海道農政事務所は、応急用食料の調達・供給に関する連絡調整等を行うものとする。
- (9) 北海道運輸局
北海道運輸局は、雪害時における旅客及び貨物の円滑な輸送の確保に努めるものとする。

3 なだれ防止策

住民に被害を及ぼすおそれのある、なだれの発生が予想される箇所を地域住民に周知させるため、関係機関は、自己の業務所管区域のなだれの発生が予想される箇所に、標示板による標示を行う等の措置を講ずるものとする。

(1) 北海道開発局

北海道開発局は、なだれ発生の可能性が想定される箇所について、随時パトロールを実施するとともに、必要に応じてなだれ防止柵設置等の整備に努めるものとする。

(2) 北海道

北海道は、標示板による標示を行うほか、なだれの発生が予想される箇所の巡視を強化するものとする。

(3) 北海道旅客鉄道株式会社等

北海道旅客鉄道株式会社等は、なだれの発生が予想される地点に、防護柵を設置する等の防災設備の増加に努めるとともに、状況に応じ線路警戒運転規制を実施し、列車運転の安全を期するものとする。

4 排雪

道路管理者は、排雪に伴う雪捨場の設定に当たっては、特に次の事項に留意するものとする。

(1) 雪捨場は、交通に支障のない場所を設定すること、止むを得ず道路側面等を利用する場合は、車両の待避場を設ける等交通の妨げにならないよう配慮するものとする。

(2) 河川等を利用し、雪捨場を設定する場合は、河川の流下能力の確保に努め、洪水災害等の発生防止に十分配慮するものとする。

5 住民への啓発

連絡部の各機関は、日ごろからそれぞれの立場において、又は関係機関と連携・協力して雪害による被害防止に関する情報をSNS等を活用し、住民に対し周知・啓発することに努めるものとする。

第5 防災関係機関の警戒体制

1 北海道開発局

(1) 北海道開発局は、気象官署の発する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等や現地指定観測所の情報等を勘案し、必要と認める場合は、北海道開発局防災対策事務規程の定める体制に入るとともに、自己の管理する地域の状況の把握に努めるとともに、市町村に対し、積極的な防災支援を講ずるものとする。

(2) 雪害の発生が予想されるときは、必要により通行禁止、制限等の通行規制を行う等所要の対策を講ずるものとする。

2 北海道

(1) 北海道は、気象官署の発する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等や現地指定観測所の情報等を勘案し、必要と認める場合は、道地域防災計画に定める非常配備体制に入るとともに、道関係出先機関に対し警戒体制を指示するものとする。

なお、状況に応じ自己の管理する地域へ連絡員を派遣し、状況の把握に努めるとともに、市町村に対し、要配慮者世帯の安否確認等への必要な協力など、積極的な防災支援を講ずるものとする。

(2) 雪害の発生が予想されるときは、必要により通行禁止、制限等の通行規制を行う等所要の対策を講ずるものとする。

(3) 雪害の発生が予想される場合は、SNS等による情報発信を行うほか、必要によりNHK及び関係報道機関に対して住民に向けた注意喚起等の放送要請等、所要の対策を講ずるものとする。

3 東日本高速道路株式会社北海道支社

東日本高速道路株式会社北海道支社は、気象官署の発する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等や現地気象観測所の情報並びに現地巡回等の情報等を勘案し、必要と認める場合は、東日本高速道路株式会社北海道支社雪氷対策要領に定める体制に入り交通の確保に努めるものとする。

4 北海道警察本部

北海道警察は、雪害の発生が予想されるときは、北海道警察災害警備計画に定める体制を整えるものとし、必要により道路管理者と協議のうえ、通行の禁止、制限等所要の対策を講ずるものとする。

5 北海道旅客鉄道株式会社等

北海道旅客鉄道株式会社等は、雪害の発生が予想されるときは、警備体制に入り、その状況により、除雪に要する人員の確保、運転規制等を実施するものとする。

6 東日本電信電話株式会社北海道事業部等

東日本電信電話株式会社北海道事業部等は、雪害の発生が予想されるときは、警戒体制に入り、その状況により、巡視点検、安全上必要な防護、要員の配置等を実施し、電気通信の確保に努めるものとする。

7 北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社

北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社は、雪害の発生が予想されるときは、当該管轄地域毎に警戒体制に入り、状況により臨時巡視するとともに、既に配備済の復旧資器材の点検、整備及び人員の確保等に努めるものとする。

8 NHK及び関係報道機関

NHK及び関係報道機関は、雪害に関する情報を積極的に報道し、一般住民の雪害に対する注意喚起及び緊急時の避難等について所要の報道体制を整えるものとする。

9 その他の機関

その他の機関は、それぞれの立場において雪害発生時における応急措置の体制を整えるものとする。

第6 避難救出措置等

1 北海道

(1) 雪害の発生により応急対策を実施する場合は、Web会議の活用や連絡調整員(リエゾン)の派遣などにより当該市町村と緊密な連絡をとり、北海道地域防災計画の定めるところにより、避難、救出、給水、食料供給及び防疫等に万全の措置を講ずるものとする。

(2) 雪害の状況により必要があると認める場合は、自衛隊の災害派遣を要請するものとする。

2 北海道警察本部

(1) 雪害により住民の生命身体に危険が及ぶことが予想されるときは、自主避難を勧めるとともに、急を要するときで、市町村長が避難の指示ができないと認めるとき、又は、市町村長から要請のあったときは、避難を指示して誘導するものとする。

(2) 雪害による被害者の救出、行方不明者の捜索を実施するものとする。

第7 災害対策本部の設置等

雪害により防災関係機関が災害対策本部を設置したときは、連絡部にその状況を通報するものとする。連絡部は、その状況を他の防災関係機関に連絡し、災害対策の一本化を図るものとする。

第8 総合振興局又は振興局協議会の体制

総合振興局又は振興局協議会は、本要綱に準じ、雪害対策地方連絡部を設置する等、雪害に対処する所要の措置を講ずるとともに管下市町村における雪害対策の積極的な指導を実施するものとする。

第9 市町村の体制

市町村は、雪害対策を積極的に実施するため、本要綱に準じ、所要の対策を講ずるとともに、特に次の事項につき十分留意するものとする。

1 雪害対策の体制及び窓口を明確にすること。

2 雪害情報の連絡体制を確立すること。

3 災害警戒区域等の警戒体制を確立すること。

4 積雪における消防体制を確立すること。

5 雪害発生時における避難、救出、給水、食料、燃料等の供給及び防疫等の応急措置の体制を整えること。

6 要配慮者世帯の安否確認や除雪支援の体制を整えること。

7 孤立予想地域に対しては、次の対策を講ずること。

(1) 食料、燃料等の供給対策

(2) 医療助産対策

(3) 応急教育対策

- 8 除雪機械、通信施設の整備点検を行うこと。
- 9 雪捨場の設定にあたっては、交通障害及び溢水災害等の発生防止について十分配慮すること。

資料 1 3 (石狩北部地区消防事務組合消防計画)

石狩北部地区消防事務組合消防計画

消 防 本 部

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 組織計画
 - 第1節 総則（第3条－第5条）
 - 第2節 平常時の事務及び編成（第6条－第8条）
 - 第3節 非常時の事務及び編成（第9条・第10条）
- 第3章 消防力等の整備計画
 - 第1節 総則（第11条）
 - 第2節 消防力等の現況（第12条）
 - 第3節 消防施設整備計画（第13条－第16条）
- 第4章 教育訓練計画
 - 第1節 総則（第17条）
 - 第2節 教養訓練（第18条－第21条）
- 第5章 災害予防計画
 - 第1節 総則（第22条）
 - 第2節 火災予防指導（第23条－第25条）
 - 第3節 火災予防査察計画（第26条）
 - 第4節 風水害等の予防指導（第27条）
 - 第5節 広報活動（第28条）
- 第6章 警報発令伝達計画
 - 第1節 総則（第29条）
 - 第2節 火災警報（第30条－第32条）
 - 第3節 その他の警報（第33条）
- 第7章 情報計画
 - 第1節 総則（第34条）
 - 第2節 情報収集（第35条）
 - 第3節 情報報告及び連絡（第36条）
 - 第4節 情報広報（第37条）
 - 第5節 情報記録（第38条）
- 第8章 避難計画
 - 第1節 総則（第39条）
 - 第2節 指示の基準（第40条）
 - 第3節 指示の伝達（第41条）
 - 第4節 避難場所の指定及び誘導方法（第42条－第44条）
- 第9章 応援協力計画
 - 第1節 総則（第45条）
 - 第2節 消防相互応援計画（第46条－第50条）
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この計画は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第1条に定める任務を遂行するための必要な事項を定めるほか、当別町地域防災計画、新篠津村地域防災計画及び石狩市地域防災計画（以下「関係市町村地域防災計画」という。）に定める消防が行う事務について必要な事項を定め、石狩北部地区消防事務組合（以下「組合」という。）の管内に発生する火災及びその他の災害を予防、警戒及び鎮圧するにあたって、消防機関がその機能のすべてを発揮して住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

(計画の修正)

第2条 この計画は、組合管内に置ける消防事象の変化、消防の組織、機構及び施設等の整備にとともない、本計画に検討を加える必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。

第2章 組織計画

第1節 総則

(目的)

第3条 本章に定める消防の組織、編成及び所掌事務は、平常時及び非常時の火災又はその他の災害に際し、消防隊の行う消防活動が迅速かつ的確に推進することを目的として定めるものとする。

(人員施設等の確保)

第4条 消防長は、本章に定める消防隊が強固な編成となるよう消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）及び消防事象等を考慮して、消防職員及び消防団員（以下「職団員」という。）の確保並びに消防施設の増強に努めなければならない。

(災害時における準用)

第5条 本章に定める消防隊の編成及び所掌事務は、火災以外の災害についても準用する。

第2節 平常時の事務及び編成

(平常時の消防本部、消防署及び消防団の事務機構及び事務分掌)

第6条 消防本部、消防署及び消防団（以下「消防本部等」という。）の配置管轄区域及び事務分掌は、石狩北部地区消防事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和45年石狩北部地区消防事務組合条例第5号）、石狩北部地区消防事務組合消防団条例（昭和45年石狩北部地区消防事務組合条例第6号）、石狩北部地区消防事務組合消防本部組織規則（平成7年石狩北部地区消防事務組合規則第5号）、石狩北部地区消防事務組合消防署の組織に関する規程（平成6年石狩北部地区消防事務組合訓令第2号）、石狩北部地区消防

事務組合消防団規則（昭和 45 年石狩北部地区消防事務組合規則第 5 号）石狩北部地区消防事務組合副管理者事務分担規程（平成 11 年石狩北部地区消防事務組合訓令第 1 号）の定めるところによる。

（平常時消防部隊の編成）

第 7 条 消防長は、通常火災及び通常災害（以下「災害等」という。）に備え消防部隊を常時編成しなければならない。

（消防部隊）

第 8 条 前条の消防部隊は、職団員で編成するものとする。

2 各隊の部隊編成は、消防長、消防署長及び消防団長が定める。

第 3 節 非常時の事務及び編成

（非常時の消防本部等の事務機構及び事務分掌）

第 9 条 消防長は、非常時の事務機構及び事務分掌を確立しなければならない。

（非常時消防部隊の編成等）

第 10 条 消防長は、前条の場合において必要と認めるときは、非常時消防部隊を編成するものとする。

第 3 章 消防力等の整備計画

第 1 節 総則

（目的）

第 11 条 本章に定める計画は、消防の人員、施設、機械器具及び資材等を逐年整備して消防力の増強を図り、かつそれらの消防施設等を良好な状態に維持管理するために必要な事項について定めるものとする。

第 2 節 消防力等の現況

（消防力等の現況）

第 12 条 消防長は、常に消防力等の現況を把握しなければならない。

第 3 節 消防施設整備計画

（消防本部等の整備）

第 13 条 消防本部等の整備については、消防力の整備指針によるもののほか、当別町、新篠津村及び石狩市（以下「関係市町村」という。）の実態に合わせて消防体制の充実強化を図るものとする。

2 震災等を考慮し、庁舎の耐震性及び耐火性を図り、また非常電源装置等の電力を確保するものとする。

（消防車両等の整備）

第 14 条 消防車両及び資機材（以下「消防車両等」という。）の整備については、消防力の整備指針によるもののほか、中高層建築物火災、危険物火災及び特殊災害等に対応できるよう近代的な消防車両等の整備を図るものとする。

2 人命救助資機材の整備については、複雑多様な災害事故に迅速な対応がで

きるよう、近代的な資機材等の整備を図るものとする。

(通信施設の整備)

第15条 通信施設の整備については、災害等通報の受報体制の確立を行うとともに、消防部隊が迅速かつ的確に消防活動が行えるよう次により整備を図るものとする。

- (1) 消防部隊の出動指令体制の確立
- (2) 関係機関への通報体制の確立
- (3) 指揮本部からの指揮命令体制の確立

2 次に掲げる通信体制を確保するものとする。

- (1) 同時災害通報の受報体制の確保
- (2) 消防署、支署等間の消防専用電話回線の確保
- (3) 関係機関への直通電話回線の確保
- (4) 消防車両に車載用無線電話機の確保
- (5) 携帯用無線電話機の確保
- (6) 災害等情報連絡収集のための携帯電話機の確保

(一般施設の整備)

第16条 災害等の現場における職団員の諸行動を習熟させるために、必要な各種訓練施設の整備を図るものとする。

第4章 教育訓練計画

第1節 総則

(目的)

第17条 この計画は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第52条の規定に基づき、職団員が消防に関する知識及び技能の習得並びに向上のため、教育訓練を受けるとともに、火災又はその他の災害等において、消防活動が最も円滑、効果的に実践し得るよう定めることを目的とする。

第2節 教養訓練

(教養訓練の計画及び実施)

第18条 教養訓練は、職団員が職務と責任の遂行に密接な関係のある知識、態度及び技能等を内容とするものとし、計画的に実施するものとする。

(教養訓練の分類)

第19条 教養訓練は、委託教養及び一般教養とする。

(委託教養)

第20条 委託教養は、次の各号に掲げる機関に職員を派遣して行うものとする。

- (1) 消防大学校
- (2) 北海道消防学校
- (3) 北海道市町村職員研修センター

(4) その他消防長が必要と認める機関

(一般教養)

第 21 条 一般教養は、組合及びそれぞれの所属において消防長及び消防署長(以下「消防長等」という。)が行うものとする。

研修項目	研修内容	研修期間	年間研修回数
新採用職員研修	1 消防組織法、消防法 2 地方公務員法 3 救急法、予防業務 4 訓練礼式、体育	5 日	1 回
イメージアップ研修	1 接遇要領	0.5 日	(隔日) 2 回
ステップアップ研修	1 組織における自己の役割 2 後輩指導	2 日	1 回
昇任者研修	1 倫理 2 部下指導要領 3 リーダーシップ論 4 消防訓練	1 日	2 回
新任係長研修	1 倫理 2 部下指導要領 3 リーダーシップ論 4 指揮訓練	1 日	1 回

第 5 章 災害予防計画

第 1 節 総則

(目的)

第 22 条 この計画は、災害を未然に防止し若しくは災害時に被害を最小限に止めるため、火災予防指導、火災予防査察、火災予防広報及び風水害の予防指導等について必要な事項を定めるものとする。

第 2 節 火災予防指導

(防火管理に関する講習会)

第 23 条 消防法第 8 条第 1 項で定める防火管理者の資格を付与するため、毎年必要に応じて消防法施行令第 3 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に定める消防長が行う防火管理者資格取得に関する講習会の実施計画をたて、学術及び技術的指導を行い、その向上を図るものとする。

(危険物取扱者への指導)

第 24 条 危険物による火災を防止するため、危険物取扱者に対し法令の遵守指導を行うものとする。

(自主防災組織等への指導)

第 25 条 自主防災組織その他の各種団体に対し、避難、通報の訓練及び初期消火方法等についての指導を行うものとする。

第 3 節 火災予防査察計画

(火災予防査察)

第 26 条 火災予防査察は、石狩北部地区消防事務組合火災予防規程（平成 17 年石狩北部地区消防事務組合訓令第 1 号）による。

第 4 節 風水害等の予防指導

(風水害等の予防指導)

第 27 条 暴風、豪雨及び洪水など自然現象によって、事前に被害の発生が予想され、あるいは巡視警戒等によって危険状態を察知し、被害の発生が予想される場合は、被害の発生、拡大を防止するため関係者等に予防指導をするものとする。

第 5 節 広報活動

(予防広報)

第 28 条 春季、秋季の火災予防運動、林野火災予防運動、歳末特別警戒、気象警報発令時及び強風時で火災発生のおそれが大であるときは、出火の未然防止を図るため、次の広報活動を行い住民に対する防火思想の普及徹底を図る。

- (1) 立看板の掲出、防火ポスター、防火チラシ等の配布掲示
- (2) 広報紙の発行
- (3) 広報車による巡回広報
- (4) 小中学生に対する防火思想の普及並びに作文の募集
- (5) 各種事業所及び団体に対する防火教室の実施
- (6) その他火災予防上必要な広報活動

第 6 章 警報発令伝達計画

第 1 節 総則

(目的)

第 29 条 本章に定める計画は、火災に関する警報の円滑な取扱を行い、警報発令の徹底と消防体制の強化を図り、火災予防及び消防警備の万全を期することを目的とする。

第 2 節 火災警報

(火災警報の発令)

第 30 条 火災警報の発令は、石狩北部地区消防事務組合火災予防規程による。
(警報の伝達及び周知)

第 31 条 警報の伝達及び周知は、石狩北部地区消防事務組合火災予防規程による。

(火災警報の解除)

第 32 条 火災警報の解除は、石狩北部地区消防事務組合火災予防規程による。

第 3 節 その他の警報

(その他の警報の伝達及び周知)

第 33 条 消防長は、その他の警報を受理したときは、各消防署に伝達しなければならない。

2 津波警報が発表されたときは、地域住民へ周知徹底を図らなければならない。

第 7 章 情報計画

第 1 節 総則

(目的)

第 34 条 災害情報及び災害が発生したときの状況並びに被害状況を消防機関として迅速かつ的確に把握して、適切なる処置について定めるものとする。

第 2 節 情報収集

(情報収集)

第 35 条 消防長等は、災害が発生した場合及び各種警報が発表され、災害の発生のおそれがある場合は、直ちに災害等の状況について情報を調査収集するものとする。

第 3 節 情報報告及び連絡

(情報報告及び連絡)

第 36 条 消防長等は、調査収集した災害情報等について、必要に応じ関係機関に連絡するものとする。

第 4 節 情報広報

(情報広報)

第 37 条 消防長等は、被災地域の混乱防止及び人心の安定を図るため迅速かつ適切なる広報活動を行うものとする。

(1) 消防長等は、必要に応じ広報車等により住民に災害状況等を広報する。

(2) 消防長等は、必要に応じテレビ、ラジオ及び新聞等の報道機関等を通じ住民に災害状況等を広報する。

第 5 節 情報記録

(情報記録)

第 38 条 災害の情報は、被害状況の確認及び今後の災害対策資料とするため、災害状況調査表、報告書、記録写真、広報資料等を保存する。

第 8 章 避難計画

第 1 節 総則

(目的)

第 39 条 この計画は、災害が発生し又は発生が予想される場合において災害か

ら住民の生命、身体及び財産を保護し、かつこれらの災害から地域住民の避難誘導を的確に行うため、この計画を定めるものとする。

第2節 指示の基準

(指示の基準)

第40条 災害が発生し又は発生が予想される場合において、災害から人命及び身体を保護するため特に必要と認めるときは、市町村長の指示により消防長等は、住民に対して避難のため立ち退きを指示するものとする。

第3節 指示の伝達

(指示の伝達)

第41条 消防長等は、避難の指示を消防車両による広報と伝達員による各戸毎の伝達を行うものとする。

第4節 避難場所の指定及び誘導方法

(避難場所の指示)

第42条 避難場所にあつては、関係市町村地域防災計画に指定された場所とする。

(避難誘導方法)

第43条 誘導員は、混乱した避難者を鎮静して安全確実に避難させることを第一とし、行動の自由を確保するため、携帯品等は必要最小限とするよう指導に努めるものとする。

2 避難順位は通常、災害時要援護者を優先して行うものとする。

3 最も安全な避難経路を指示し、特に危険な箇所については、事前に誘導員を配置し避難中の不慮の事故を防止するものとする。

4 避難開始とともに警察官の協力を求めて警戒区域を設定し、危険防止及びその他財産保護等必要な警戒連絡を行うものとする。

(避難誘導の任務分担及び区域)

第44条 避難誘導の任務分担及び区域（津波危険予想地域及び崖地崩壊危険地域）について、関係市町村地域防災計画に基づき、各消防署においてあらかじめ作成しておくものとする。

第9章 応援協力計画

第1節 総則

(目的)

第45条 この計画は、消防組織法第39条の規定に基づく、全国の市町村及び消防機関の相互応援について必要な事項を定めるものとする。

第2節 消防相互応援計画

(北海道広域消防相互応援協定)

第46条 北海道内の市町及び消防一部事務組合相互の応援に関しては、「北海

道広域消防相互応援協定」(以下「協定」という。)に定めるところによる。

2 協定に基づく申し合わせ消防本部は、次のとおりとする。

- (1) 江別市消防本部
- (2) 小樽市消防本部
- (3) 増毛町消防本部
- (4) 岩見沢地区消防事務組合消防本部
- (5) 滝川地区広域消防事務組合消防本部
- (6) 札幌市消防局
(緊急消防援助隊)

第 47 条 全国の消防機関相互による援助体制に関しては、「緊急消防援助隊運用に関する要綱」に定めるところによる。

(北海道消防防災ヘリコプター及びドクターヘリコプター等の応援協定)

第 48 条 北海道内の市町及び消防一部事務組合に対する航空応援に関しては、「北海道消防防災ヘリコプター応援協定」に定めるところによる。

2 ドクターヘリコプターの要請については、「ドクターヘリコプター運行要領(運行主体：手稲溪仁会病院)」に定めるところによる。

3 ラピッドレスポンスビークルの要請については、「Rapid Response Vehicles(医師派遣用自動車)運用に係る協定書(運行主体：手稲溪仁会病院)」に定めるところによる。

(船舶火災に関する応援協定)

第 49 条 船舶火災の応援要請については、小樽海上保安部との船舶火災に関する業務協定に定めるところによる。

(関係機関との協力)

第 50 条 災害時の協力機関として、次の各機関と協議しておくものとする。

- (1) 関係市町村(災害対策本部)
- (2) 警察署
- (3) 水道事業者
- (4) 電力会社
- (5) ガス会社
- (6) その他

附 則

(施行期日)

この計画は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

この計画は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

この計画は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

この計画は、平成 25 年 5 月 1 日から施行する。

この計画は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

この計画は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

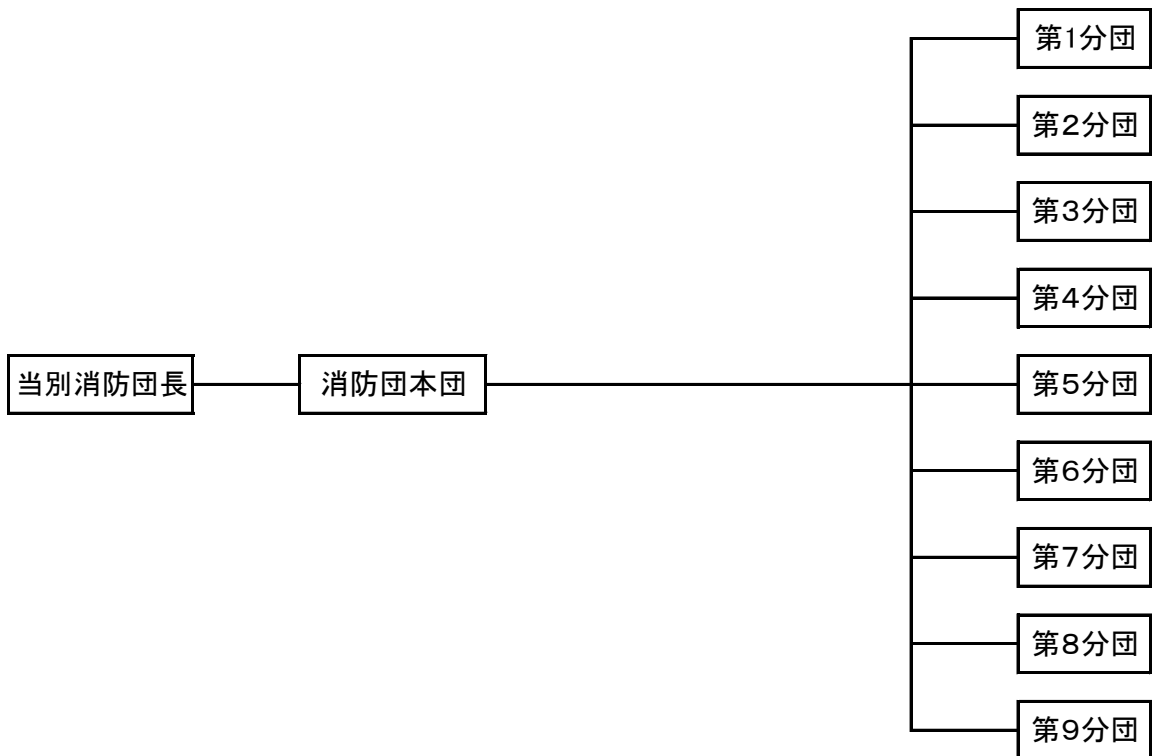
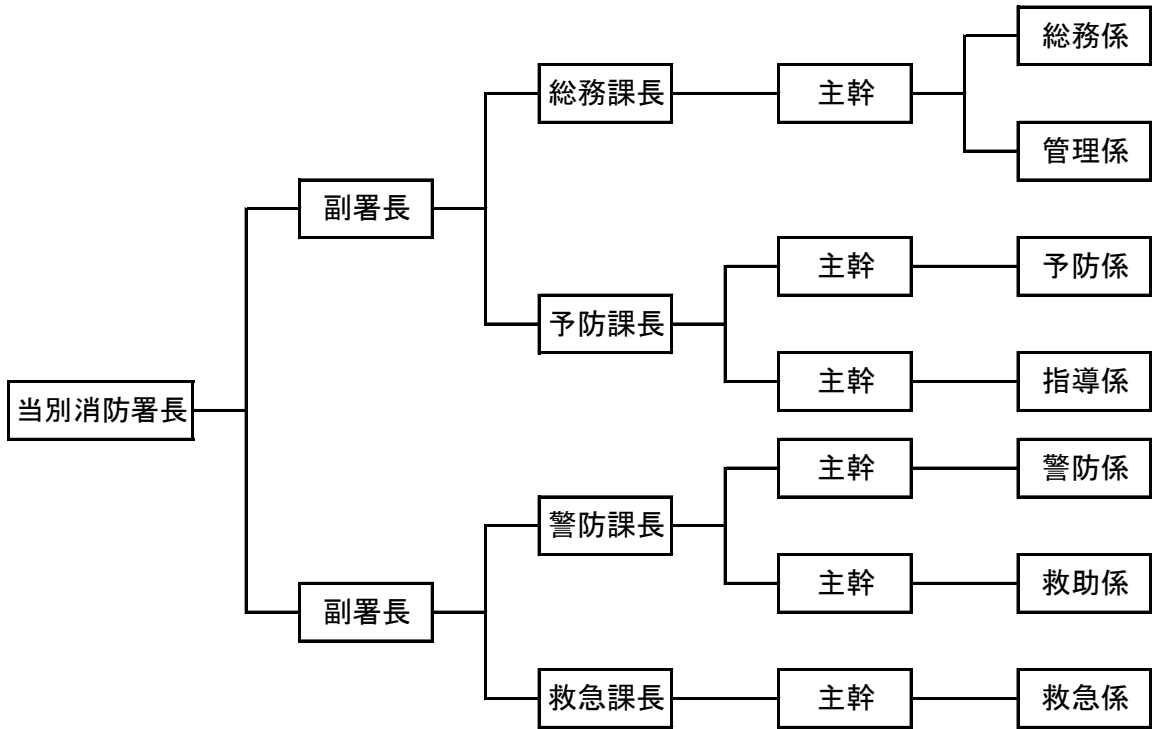
この計画は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この計画は、令和 3 年 8 月 1 日から施行する。

資料14

消防組織の現況

令和5年4月1日現在



資料15-1 車両現況一覧（当別消防署）

配置場所	車種	型式	年式	エンジン 出力(CC)	購入年月日	ポンプ型式	級別
当別消防署	水槽付消防ポンプ車 自 動	ヒノQKG-FH 1AHAA改	H 26	8,860	H26. 7. 10	日本機械 R3	A 1
	化学消防ポンプ車 自 動	イスズ U-FTR32HB改	H 2	7,120	H 2. 12. 12	日本機械 V3000	A 1
	小型動力ポンプ付 水 槽	ヒノKL- FW1KXHA改	H 16	12,880	H16. 1. 22	高圧一段 タービンポンプ	B 2
	救 助 工 作 車	ヒノKC-FH 2KHCA改	H 8	13,260	H 8. 3. 29		
	高規格救急自動車	ニッサン 3BF-CS8E26改	R 5	2,488	R 5. 3. 6		
	非常用救急自動車	トヨタ CBF-TRH226S	H 29	2,690	H29. 2. 15		
	指 揮 車	トヨタ 3BF-00223K	R 5	2,700	R 5. 3. 24		
	指 揮 広 報 車	三菱 LDA-V98W	H 26	3,200	H26. 8. 20		
	連 絡 車	スズキ ABA-MA34S	H 22	1,320	H22. 2. 1		
	連 絡 車	ダイハツ 5BA-LA360S	R 2	658	R 2. 6. 28		
	資 機 材 搬 送 車	トヨタLDF- KDY281	H 29	2,980	H29. 11. 22		
	小 型 動 力 ポ ン プ	シバウラ TF-35	H 5	436	H 5. 11. 15	高圧一段 タービンポンプ	B 3
	小 型 動 力 ポ ン プ	シバウラ TF620MH	H 22	200	H22. 12. 7	高圧一段 タービンポンプ	B 3
	小 型 動 力 ポ ン プ	シバウラ FT500	H 29	436	H29. 11. 22	高圧一段 タービンポンプ	B 2
	救 助 用 ボ ー ト	アキレスワーク ボート SU-14	H 21		H21. 10. 13		
	救 助 用 ボ ー ト	アキレス LF-297WB	H 27		H27. 12. 1		
	船 外 機	トーハツ MFS30BEFG-L	H 21	526	H21. 10. 13		
	船 外 機	スズキ DT2S	H 7	50	H 7. 7. 3		
	ボ ー ト ト レ ー ラ ー	MIDWEST BR1820S	H 15		H15. 5. 30		

資料15-2 車両現況一覧(当別消防団)

令和5年4月1日現在

配置場所	車種	型式	年式	エンジン出力(CC)	購入年月日	ポンプ型式	級別
当別消防団 第1分団	水槽付消防ポンプ車 自 動	イズズU-FR R32FBV改	H 4	7,120	H 4.10.16	日本機械 R3	A 2
" 第2分団	水槽付消防ポンプ車 自 動	ヒノKC-FD 1JGBA改	H 11	7,960	H11. 3.30	日本機械 R3	A 2
	積 載 車	トヨタ M-YY51改	H 2	1,810	H 2.11.27		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-35	H 2	436	H 2.11.27	高圧一段 タービンポンプ	B 3
" 第3分団	積 載 車	トヨタ LDF-KDY281	R 2	2,980	R 3. 1.13		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-450	R 2	436	R 3. 1.13	高圧一段 タービンポンプ	B 3
" 第4分団	積 載 車	トヨタ M-YY51改	S 63	1,810	S63. 8.18		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-35	H 5	436	H 5.11.15	高圧一段 タービンポンプ	B 3
" 第5分団	積 載 車	トヨタ M-YY51改	H 2	1,810	H 2.11.27		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-35	H 2	436	H 2.11.27	高圧一段 タービンポンプ	B 3
" 第6分団	積 載 車	トヨタ LDF-KDY281	R 2	2,980	R 2. 3. 9		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-450	R 2	436	R 2. 3. 9	高圧一段 タービンポンプ	B 3
" 第7分団	積 載 車	トヨタ M-YY51改	H 1	1,810	H 1.10.12		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-35	H 1	436	H 1.10.12	高圧一段 タービンポンプ	B 3
" 第8分団	積 載 車	トヨタ LDF-KDY281	R 2	2,980	R 2. 3.25		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-450	R 2	436	R 2. 3.25	高圧一段 タービンポンプ	B 3
" 第9分団	積 載 車	トヨタ LDF-KDY281	R 3	2,980	R 3. 2.22		
	小型動力ポンプ	シバウラ TF-450	R 3	436	R 3. 2.22	高圧一段 タービンポンプ	B 3

消防水利施設の現況

地区別		消火栓	防火水槽
準市街地	当別	120	15
	太美	53	5
準ずる地域	スウェーデンヒルズ	23	6
	みどり野	12	4
	その他	40	17
合計		248	47

当別町防災備蓄計画

第Ⅱ期

(令和4年度～令和13年度)

令和4年4月

(最終改訂 令和5年3月)

当別町

目 次

はじめに	P 2
1 地域防災計画の現状と課題について	P 3
(1) 流通備蓄	P 3
(2) 保管備蓄	P 3
2 策定の基本的考え方について	P 4
(1) 物資供給対象者数	P 4
(2) 備蓄品目	P 5
(3) 備蓄目標	P 8
3 備蓄の考え方及び年次計画について	P 14
4 備蓄保管施設について	P 15
5 計画の取り進めについて	P 18
別表	P 18
策定・改正履歴	P 56

はじめに

町では、「当別町地域防災計画」に基づき、災害時における協力体制に関する各種協定等を計画的に締結し、不測の事態に備えて、必要最低限の非常食や生活必需品、各種資器材等の備蓄を行っています。

平成23年3月11日、三陸沖を震源とする東日本大震災では、マグニチュード9.0、最大震度7.2が観測され、死者15,899人、負傷者6,167人、行方不明者2,526人、建物被害について全壊、半壊合わせて405,117戸、道路損壊4,198か所、橋梁被害116か所など多くの尊い人命が失われ、ライフラインや交通手段が寸断し、自治体の公共施設においても大きな損害を受けました。※1

また、平成30年9月6日には、北海道胆振東部地震が発生し、本町においても震度4※2の揺れを観測するとともに、北海道全域が停電となる「ブラックアウト」の影響により、町内全域が停電する事態となりました。

さらに、近年では、急変する気象の影響により、集中豪雨による浸水や土砂災害、大雪・暴風雪による通行止め等が全国各地で頻発しており、町民の生命、身体及び財産を守る防災の取り組みは喫緊かつ最重要課題となっています。

このような状況を踏まえ、本計画では、災害時に迅速・円滑な応急対策活動に資する備蓄体制の確保を進めることにより、本町における持続可能なまちづくりを推進することを目的として、必要な物資の整備について定めるものです。

なお、この計画については、必要に応じ適宜見直しを行うこととします。

※1 各数値については、警察庁広報資料（R3.3.10）による。※2 気象庁資料（当別町白樺地点）による。

1 地域防災計画の現状と課題について

当別町地域防災計画では、災害時において住民の生活を確保するため、食料その他の物資及び防災資器材の整備に努めることとされ、災害時に緊急に必要な食料及び生活必需品の確保については、緊急物資調達に関する機関・業者との調達協定や相互応援協定の締結、公共備蓄すべき物資の備蓄に努めるとともに、物資の集積場所は、一時的に集積する拠点施設を選定し、そこを拠点に配布するように示されています。

(1) 流通備蓄

当別町における現在の備蓄状況及び調達に関する協定先は、次のとおりです。

会社名等	協定区分
(株)ラルズ	食料品等
北石狩農業協同組合	食料品等
(株)セコマ	食料品等
当別建設協会	資機材等
(株)共成レンテム	資機材等
当別町石油協会	燃料等
北海道薬剤師会札幌支部石狩支部	医薬品等
北海道コココーラボトリング(株)	飲料及び災害対応型自動販売機
北海道キリンビバレッジ	A E D搭載自動販売機
北海道エルピーガス災害対策協議会石狩支部	L P ガス等
(株)ロイズコンフェクト	食料品等
セブン-イレブン・ジャパン	食料品等
(株)トーモク札幌工場	段ボールベッド

(2) 保管備蓄

本町では、平成24年に策定した計画に基づき、食料や毛布等の保管備蓄を進めており、一定の備蓄を確保しています。

しかし、食料など保存期間が定まっている品目については、計画的に入れ替えを行うとともに、近年の社会情勢等を踏まえ、感染症対策にかかる物品や避難者の避難所における生活の質の向上に必要な物品などについて、新たに備蓄を検討する必要があります。

また、本町において、大規模災害が発生した場合、ライフラインの復旧や協定先の被災など、さまざまな理由から災害発生直後の物資の調達が困難になる事態も想定し、平常時から物資と量を決めた上で計画的に備蓄しておくことが必要です。

さらに、災害はいつ何処で発生するものか分からず、発生場所によって被害もさまざまであることから、備蓄物資については、来るべき災害に備え、当町の中でもより安全であり、物資の管理上適した場所に分散して保管しておくことが必要です。

2 策定の基本的考え方について

令和3年5月に国が策定した「防災基本計画」では、防災知識の普及の項目において、住民は「最低3日間、推奨1週間」分の物資の備蓄に努めるよう啓発することとされています。

また、防災の基本理念として、「国、地方公共団体及び指定公共機関は、それぞれの機関の果たすべき役割を的確に実施していくとともに、相互に密接な連携を果たす」こと、周到かつ十分な災害予防として、「災害時の災害応急対策、その後の災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うため、災害応急活動体制や情報伝達体制の整備、施設・設備・資機材等の整備・充実を図るとともに、必要とされる食料・飲料水等を備蓄する。」こととされています。

そのため、本計画では、大規模災害時に家屋の倒壊・消失等により避難した住民が、救援物資が到達するまでの間、避難所において最低限必要な食料・生活必需品及び行政の応急対策要員用の物資を選定し、本町が保管すべき備蓄物資を決定するものとします。

なお、本計画については適時見直しを行い、新たな課題が生じた場合には、その都度検討を加え、修正するものとします。

(1) 物資供給対象者数

「当別町耐震改修促進計画」において、「全国どこでも起こりうる直下の地震・マグニチュード6.9」発生時の想定被害状況が建物全壊棟数8.2%の想定結果となっています。

また、算定の根拠となる人口等は、令和3年10月現在とします。

$$\begin{aligned} \text{当別町の人口} & 15,498 \text{人} \times 8.2\% = 1,270 \text{人} \\ & 1,270 \text{人} \div 1,300 \text{人} \quad \text{と算定しました。} \end{aligned}$$

家屋の全壊により住む場所を失った方は、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ、物資の確保が困難と想定されます。

よって、物資供給対象者数は 1,300人 とします。

また、物資供給対象者数1,300人のうち、食料及び生活必需品について、個別対応が必要となる年齢区分を次のとおりとします。

【年齢区分及び町内人口】

年齢区分	町内人口	個別対応が必要となる主要備蓄品					
		液体ミルク	アルファ化米(粥)	紙おむつ(乳児用)	紙おむつ(幼児用)	紙おむつ(高齢者用)	生理用品
0歳	40	○		○			
1歳	61		○		○		
2、3歳	111				○		
80歳以上	1,808		○				
10～55歳女性	3,305						○
要介護認定3以上	359					○	

(2) 備蓄品目

備蓄品目については、緊急性があり、家屋が全壊又は焼失により避難した住民にとって災害発生から救援物資が到達するまでの間、必要不可欠な食料及び生活必需品などを選定します。

ア 食料

備蓄食料は、次の品目について備蓄します。

0歳 液体ミルク

1歳及び80歳以上 アルファ化米(粥)

粥(災害発生直後の一食目用。水が不要のもの)

2歳から79歳 アルファ化米

パン(災害発生直後の一食目用)

全年代 飲料水

(ア) アルファ化米

比較的日常生活の主食に近い米飯であるアルファ化米を備蓄します。なお、複数回の食事を想定し、複数の品目を備蓄します。

(イ) パン

災害発生直後は、湯を沸かせない状況も想定されることから、災害発生直後の一食目用として水が不要なパンを備蓄します。

(ウ) アルファ化米(粥)

高齢者及び離乳食を必要とする幼児を対象とし、アルファ化米(粥)を備蓄します。

(エ) 粥(水が不要のもの)

災害発生直後は、湯を沸かせない状況も想定されることから、高齢者及び離乳食を必要とする幼児の災害発生直後の1食目用として水が不要な粥を備蓄します。

(オ) 飲料水

水道が震災により断水される可能性があるため、飲料水を備蓄します。

- (カ) 液体ミルク
乳児を対象とし、ミルクを備蓄します。発災初期の断水等も想定し、液体ミルクを選定します。

- イ 生活必需品
避難所生活において必要となる次の品目について備蓄します。
 - (ア) 毛布
防寒及び身体の苦痛緩和対策として、毛布を備蓄します。
 - (イ) 備蓄マット
防寒及び身体の苦痛緩和対策として、避難所の床に布設するマットを備蓄します。
 - (ウ) 段ボールベッド
子ども（0～15歳）及び高齢者（60歳以上）を対象とし、段ボールベッドを備蓄します。

- ウ 感染症対策用品
感染症対策用として、次の品目について備蓄します。
 - (ア) マスク
避難者及び災害対策本部等で従事する職員用として、使い捨てのサージカルマスクを備蓄します。
 - (イ) 手指消毒剤
避難者及び災害対策本部等で従事する職員用として、手指消毒剤を備蓄します。

- エ 情報伝達器具
災害時の情報伝達器具として、次の品目について備蓄します。
 - (ア) 拡声器
主要避難所（7か所。総合体育館、白樺コミュニティーセンター、旧当別小学校、とうべつ学園、西当別コミュニティーセンター、西当別小学校、西当別中学校。以下同じ。）及び災害対策本部用として、拡声器を備蓄します。
 - (イ) 携帯ラジオ
主要避難所及び災害対策本部用として、携帯ラジオを備蓄します。
 - (ウ) 防災用移動デジタル無線
指定避難所及び災害対策本部用として、防災用移動デジタル無線を備蓄します。

- オ 衛生関係用品
災害時の衛生関係用品として、次の品目について備蓄します。
 - (ア) 簡易トイレ
主に避難所用として、簡便に設置でき水を使用しない簡易トイレを備蓄します。

- (イ) 簡易トイレ用汚物処理用品
主に避難所に設置する簡易トイレで使用する汚物処理用品を備蓄します。
- (ウ) トイレットペーパー
主に避難所に設置する簡易トイレで使用するトイレットペーパーを備蓄します。
- (エ) ウェットティッシュ
主に避難所で使用する衛生用品として、ウェットティッシュを備蓄します。
- (オ) おむつ (子ども用)
主に避難所に避難する乳幼児用として、子ども用おむつを備蓄します。
- (カ) おむつ (大人用)
主に避難所に避難する介助が必要な方用として、大人用おむつを備蓄します。
- (キ) 生理用品
主に避難時に避難する生理用品が必要な方用として、生理用品を備蓄します。
- (ク) ごみ袋
主に避難所で使用する衛生用品として、ごみ袋を備蓄します。

カ 資器材等

災害時の停電や防寒、避難所設営等に活用が可能な資器材等として、次の品目について備蓄します。

- (ア) 発電機
停電により電気が使用できない際の非常用発電機を備蓄します。なお、機種については取扱いが簡易な移動式の発電機を備蓄することとし、大型のエンジン式発電機等については、必要に応じ災害時の応援協定を締結している事業者より支援を受けることとします。
- (イ) 照明器具
停電により電気が使用できない際の非常用発電機を備蓄します。なお、種類については充電式や太陽光発電式によるLED照明を備蓄します。
- (ウ) 資器材等
救助用に次の資器材を1組にして備蓄します。
平バール、大ハンマ、スコップ、ボルトクリッパー、バチツルハシ、レスキューアックスオノ、折込ノコギリ、ロープ、滑り止め軍手、ゴーグル、防塵マスク、サバイバルシート、ホイッスル、救急パック (伸縮パック・カット絆・ワンタッチパット)、ショルダー式布担架、ヘルメット
- (エ) テント
主に避難所用として、テントを備蓄します。
- (オ) パーテーション
主に避難所用として、パーテーションを備蓄します。
- (カ) 冬期対策用ストーブ
冬期間の避難者に対する防寒対策として、移動式灯油ストーブを備蓄します。

(3) 備蓄目標

食料及び生活必需品について、物資供給対象者数1,300人に対して、次の目標で備蓄します。
ただし、個別対応が必要な備蓄品については、それぞれ該当人数から算出した物資供給対象者数を元に備蓄します。

ア 食料

(ア) アルファ化米

1人当たり1日3食分とし、3日分を備蓄します。ただし、災害発生直後は水が不要なパンの提供を想定することから、1日目は2食分とします。

対象者数 2～79歳 13,519人

$13,519人 \times 8.2\% \div 1,200人$

【目標数量】

1日目 $1,200人 \times 2食 \times 1日分 = 2,400食$

2,3日目 $1,200人 \times 3食 \times 2日分 = 7,200食$

合計 9,600食

(イ) パン

災害発生直後の提供を想定し、1食分を備蓄します。

対象者数 2～79歳 13,519人

$13,519人 \times 8.2\% \div 1,200人$

【目標数量】

$1,200人 \times 1食 = 1,200食$

(ウ) アルファ化米(粥)

1人当たり1日3食分とし、3日分を備蓄します。ただし、災害発生直後は水が不要な粥の提供を想定することから、1日目は2食分とします。

対象者数 1歳、80歳以上 1,869人

$1,869人 \times 8.2\% \div 200人$

【目標数量】

1日目 $200人 \times 2食 \times 1日分 = 400食$

2,3日目 $200人 \times 3食 \times 2日分 = 1,200食$

合計 1,600食

(エ) 粥(水が不要のもの)

高齢者及び離乳食を必要とする幼児への災害発生直後の提供を想定し、1食分を備蓄します。

対象者数 1歳、80歳以上 1,869人

$1,869人 \times 8.2\% \div 200人$

【目標数量】

$200人 \times 1食 = 200食$

(オ) 飲料水 (1, 500ml)

1人当たり1日1本とし、3日分を備蓄します。

【目標数量】

1,300人×3本= 3,900本

(カ) 液体ミルク

1人当たり1日1,000mlとし、3日分を備蓄します。

対象者数 0歳 40人

40人×8.2%≒4人

【目標数量】

缶(240ml)に入った品を想定し、1人当たり1日5缶とします。

4人×5缶×3日分=60缶

イ 生活必需品

(ア) 毛布

1人当たり2枚として備蓄します。

【目標数量】

1,300人×2枚= 2,600枚

(イ) 備蓄マット

1人当たり1枚として備蓄します。

1,300人×1枚= 1,300枚

(ウ) 段ボールベッド

1人当たり1台を備蓄します。

対象者数 0~15歳及び60歳以上 8,222人

8,222人×8.2%≒700人

【目標数量】

700人×1台= 700台

ウ 感染症対策用品

(ア) マスク

1人当たり1日1枚とし、3日分を備蓄します。

対象者数 避難者 1,300人

対策本部 200人

合計 1,500人

【目標数量】

1,500人×1枚×3日分=4,500枚

(イ) 手指消毒剤

災害対策本部用として、消毒回数を1人当たり1日2回とし、3日分を備蓄します。

避難所用として、規模の大きい避難所は5本分（1L）、規模の小さい避難所は2本分（1L）を備蓄します。

【目標数量】

災害対策本部用 $200人 \times 5m1 \times 2回 \times 3日分 = 6L$

1本（1L）の品を想定 6本

避難所用 大規模避難所（15か所。総合体育館、白樺コミュニティーセンター、旧当別小学校、とうべつ学園、当別高校、北海道医療大学、ハッピーバレーゴルフクラブ、石狩平原カントリークラブ、西当別コミュニティーセンター、西当別小学校、西当別中学校、ふとみ銘泉、北欧の風道の駅とうべつ、スウェーデンヒルズゴルフ倶楽部、総合保健福祉センターゆとろ。以下同じ。）は、各施設に5本。

$15か所 \times 5本 = 75本$

小規模避難所（12か所。ふれあい倉庫、旧弁華別中学校、青山会館、旧中小屋小学校、中小屋温泉、東裏地域会館、南部地域会館、東蕨岱会館、川下会館、当別太会館、獅子内会館、高岡会館。以下同じ。）は、各施設に2本。

$12か所 \times 2本 = 24本$

合計 99本

エ 情報伝達器具

(ア) 拡声器

災害対策本部用として2台、主要避難所用として7台を備蓄します。

【目標数量】

災害対策本部用2台＋主要避難所用7台＝9台

(イ) 携帯ラジオ

災害対策本部用として2台、主要避難所用として7台を備蓄します。携帯ラジオは、手回し充電機能のものを中心に備蓄します。

【目標数量】

災害対策本部用2台＋主要避難所用7台＝9台

(ウ) 防災用移動デジタル無線

災害対策本部用1台、主要避難所のうち、総合体育館及び西当別コミュニティーセンター用として2台を整備します。

【目標数量】

災害対策本部用1台＋主要避難所2台＝3台

オ 衛生関係用品

(ア) 簡易トイレ

大規模避難所は、各施設に4台。15か所×4台=60台。

小規模避難所は、各施設に2台。12か所×2台=24台。

本部等（予備含む。）6台 合計90台

(イ) 簡易トイレ用汚物処理用品

簡易トイレ用汚物処理用品（専用凝固剤及び汚物処理袋）は、トイレの利用回数を1人当たり1日5回とし、3日分を備蓄します。

【目標数量】

1,300人×5回×3日分=19,500回分

(ウ) トイレトペーパー

トイレトペーパーは、1人当たり1日8m分とし、3日分を備蓄します。

【目標数量】

1,300人×8m×3日分=31,200m分

（1ロール50mとすると、624ロール。）

(エ) ウェットティッシュ

ウェットティッシュは、1世帯（4人と仮定。）に1日2パック（30枚入り程度）とし、3日分を備蓄します。

【目標数量】

1,300人÷4人×2×3日分=1,950パック≒2,000パック

(オ) おむつ（子ども用）

おむつ（子ども用）は、0歳から3歳を対象とします。

対象人数は、乳児（0歳）40人、幼児（1～3歳）172人。

1人当たり1日10枚使用とし、3日分を備蓄します。

【避難想定者数】

乳児 40人×8.2%=3.28人≒4人

幼児 172人×8.2%=14.1人≒15人

【目標数量】

乳児 4人×10枚×3日分=120枚

幼児 15人×10枚×3日分=450枚

(カ) おむつ（大人用）

おむつ（大人用）は、要介護度3以上の者を対象とします。1人当たり1日5回とし、3日分を備蓄します。

要介護度3以上 359人

【避難想定者数】

避難者数 359人×8.2%=29.43人≒30人

【目標数量】

30人×5枚×3日分=450枚

(キ) 生理用品

生理用品は、10～55歳の女性を対象とします。1人当たり1日8枚とし、3日分を備蓄します。

10～55歳の女性 3,305人

【避難想定者数】

3,305人×8.2% = 271.01人 ≒ 272人

ただし、一か月4週とし、生理用品が必要な人数を4分の1とする。

272人÷4週 = 68人

【目標数量】

68人×8枚×3日分 = 1,632枚

(ク) ごみ袋

大規模避難所は、各施設に30枚とする。15か所×30枚 = 450枚。

小規模避難所は、各施設に10枚とする。12か所×10枚 = 120枚。

本部用は、30枚とする。

【目標数量】

600枚

カ 資器材等

(ア) 発電機

災害対策本部や主要避難所等で自家発電機等が設置されていない箇所について備蓄します。

【目標数量】

災害対策本部1台 + 主要避難所6台 + 福祉避難所1台 = 8台

※主要避難所のうち、総合体育館は太陽光発電設備及び蓄電池を設置しているため、対象としない。

(イ) 照明器具

災害対策本部や指定避難所等用として備蓄します。

【目標数量】

災害対策本部及び大規模避難所（ただし、総合体育館を除く。）14か所について、投光器4個及びLEDランタン10個

投光器 15か所×4個 = 60個

LEDランタン 15か所×10個 = 150個

小規模避難所12か所について、投光器2個及びLEDランタン10個

投光器 12か所×2個 = 24個

LEDランタン 12か所×10個 = 120個

合計 投光器 84個

LEDランタン 270個

(ウ) 資器材等

資器材については、災害対策本部及び太美町汚水処理センターに備蓄します。

【目標数量】

災害対策本部 1 組＋太美町汚水処理センター 1 組＝ 2 組

(エ) テント

テントについては、大規模避難所に備蓄します。

【目標数量】

1 5 張

(オ) パーテーション

パーテーションについては、避難所における感染症対策及びプライバシーへの配慮のため、必要分を備蓄します。

【目標数量】

パーテーション (小) 2 4 張

パーテーション (中) 1 5 張

パーテーション (大) 1 0 0 張

(カ) 冬期対策用ストーブ

移動式灯油ストーブについては、災害対策本部及び主要避難所に備蓄します。なお、保管場所は、各避難所のほか、必要に応じ、総合体育館、白樺コミュニティーセンター、旧当別小学校、とうべつ学園分は役場防災倉庫に、西当別コミュニティーセンター、西当別小学校、西当別中学校分は太美町汚水処理センターに保管します。

【目標数量】

災害対策本部 3 台＋主要避難所用 3 1 台＝ 3 4 台

3 備蓄の考え方及び年次計画について

各備蓄品を備蓄する際の考え方について、次のとおりとし、防災備蓄年次計画を別表1のとおり定めます。

また、各備蓄品ごとの詳細計画については、別表2-1から2-30のとおりとします。

(1) 食料

アルファ化米、パン、アルファ化米（粥）、粥（水が不要のもの）、飲料水及び液体ミルクは、計画的に備蓄します。

また、アルファ化米、パン、アルファ化米（粥）及び粥（水が不要のもの）については、想定する保存期限である5年、飲料水については、想定する保存期限である10年を踏まえ、残存期限が1年となった時点で入れ替える（ローリングストック）計画とします。（別表3～7）

なお、賞味期限が1年を切った食料については、自主防災組織の訓練や啓発講座の開催時や小・中学校の防災教育、町で開催するイベントなどで活用することにより、防災意識の醸成を図ります。

(2) 生活必需品

毛布、備蓄マット及び段ボールベッドは、計画的に備蓄します。

また、真空パックした製品を購入するなど、長期保存を見据えて備蓄を進めます。

(3) 感染症対策用品

マスク、手指消毒剤は、使用期限を踏まえながら計画的に備蓄します。

また、防災教育やイベント等での使用により、防災意識の醸成を図ります。

(4) 情報伝達器具

拡声器、携帯ラジオ及び防災用移動デジタル無線は、耐用年数等を踏まえながら計画的に備蓄します。

(5) 衛生関係用品

簡易トイレ（処理用品含む）は、耐用年数等を踏まえながら計画的に備蓄します。

トイレットペーパー、ウェットティッシュ、おむつ、生理用品及びごみ袋は使用期限を踏まえながら計画的に整備します。また、防災教育やイベント等での使用により、防災意識の醸成を図ります。

(6) 資器材等

発電機、照明器具、資器材等、テント、パーテーション及び冬期対策用ストーブは、耐用年数等を踏まえながら計画的に備蓄します。

4 備蓄保管施設について

備蓄品の保管について、災害時に迅速な供給を図るため、分散して備蓄します。

現在、当別町には、指定避難所に指定されている施設が26か所ありますが、備蓄を行うに当たり、収容規模が大きい施設を優先し、本町地区と太美地区のバランスを考慮したうえで、主な食料であるアルファ化米及び飲料水の備蓄施設を表1-1、1-2のとおり選定するとともに、収容人数の割合から想定物資供給対象者数を設定しました。

ただし、施設によっては備蓄品を保管する場所が確保できない場合もあるため、災害時に防災拠点となる当別町役場防災倉庫と当別消防署、平成29年度に開設した北欧の風道の駅とうべつ敷地内に設置した防災倉庫及び令和2年度に総合保健福祉センターゆとろ敷地内に設置した防災倉庫についても、必要に応じ各種備蓄品の備蓄場所とします。

また、太美地区については、避難者の多い避難所への物資供給を考慮し、太美町污水处理センターを備蓄場所として使用します。

なお、各備蓄施設における備蓄量の基となる物資供給対象者数は、各避難所の想定収容人数から算定し、各施設の備蓄スペースも考慮しながら備蓄を進めることとします。

表1-1 備蓄施設及び想定物資供給対象者数（アルファ化米）

地区	備蓄施設	収容人数 (人)	人数比率 (%)	想定物資供給対象者数
本町地区	当別町役場防災倉庫	-	-	(予備分を備蓄)
	当別消防署	-	-	(予備分を備蓄)
	ゆとろ防災倉庫	-	-	(予備分を備蓄)
	当別町総合体育館	707	33.94%	407≒410
	旧当別小学校	756	11.82%	141≒140
	とうべつ学園	639	12.12%	145≒150
	小計	2,102	57.88%	700
太美地区	太美町污水处理センター	-	-	(予備分を備蓄)
	北欧の風道の駅とうべつ防災倉庫	-	-	(予備分を備蓄)
	西当別コミュニティーセンター	602	23.02%	276≒280
	西当別小学校	605	9.70%	116≒110
	西当別中学校	644	9.40%	112≒110
	小計	1,851	42.12%	500
合計		3,953	100.00%	1,200

表 1 - 2 備蓄施設及び想定物資供給対象者数（飲料水）

地区	備蓄施設	収容人数 (人)	人数比率 (%)	想定物資供給対象者数
本町地区	当別町役場防災倉庫	-	-	(予備分を備蓄)
	当別消防署	-	-	(予備分を備蓄)
	ゆとろ防災倉庫	-	-	(予備分を備蓄)
	当別町総合体育館	707	33.94%	442≒440
	旧当別小学校	756	11.82%	154≒150
	とうべつ学園	639	12.12%	157≒160
	小計	2,102	57.88%	750
太美地区	太美町污水处理センター	-	-	(予備分を備蓄)
	北欧の風道の駅とうべつ防災倉庫	-	-	(予備分を備蓄)
	西当別コミュニティーセンター	602	23.02%	300
	西当別小学校	605	9.70%	126≒130
	西当別中学校	644	9.40%	122≒120
	小計	1,851	42.12%	550
合計		3,953	100.00%	1,300

各避難施設の物資供給対象者数を基に、備蓄品数量を設定します。

ただし、食料のうち、アルファ化米及び飲料水の備蓄品数量について、備蓄施設の備蓄スペース及び管理等を考慮し、最低1日分の食料等を備蓄することとし、2日目以降分については、当別町役場、太美町污水处理センター等に備蓄し、災害が発生した場合は、避難状況をみながら物資が不足している避難所に運搬します。

表2 食料（アルファ化米及び飲料水）の備蓄品数量

地区	備蓄施設	品目	想定物資供給 対象者数	1日分	2日分	3日分
本町地区	当別町総合体育館	アルファ化米	410	1,230	2,460	3,690
		飲料水	440	440	880	1,320
	旧当別小学校	アルファ化米	140	420	840	1,260
		飲料水	150	150	300	450
	とうべつ学園	アルファ化米	150	450	900	1,350
		飲料水	160	160	320	480
	小計	アルファ化米	700	2,100	4,200	6,300
		飲料水	750	750	1,500	2,250
太美地区	西当別コミュニティー センター	アルファ化米	280	840	1,680	2,520
		飲料水	300	300	600	900
	西当別小学校	アルファ化米	110	330	660	990
		飲料水	130	130	260	390
	西当別中学校	アルファ化米	110	330	660	990
		飲料水	120	120	240	360
	小計	アルファ化米	500	1,500	3,000	4,500
		飲料水	550	550	1,100	1,650
合計	アルファ化米	1,200	3,600	7,200	10,800	
	飲料水	1,300	1,300	2,600	3,900	

5 計画の取り進めについて

「防災備蓄年次計画」(別表1)に基づき、備蓄保管場所の施設管理者と協議を行いながら、計画的に備蓄を推進するとともに、備蓄品の適正管理に努めます。

なお、本計画については適時見直しを行い、新たな課題が生じた場合には、その都度検討を加え、修正するものとします。

資料（別表）

防災備蓄年次計画

(別表1)

No.	品目	項目	第Ⅱ期(本計画)期間										
			第Ⅰ期期間		第Ⅱ期(本計画)期間								
			令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
1	アルファ化米	計画備蓄数	8,400	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
		累計備蓄数	15,100	13,350	12,300	10,800	11,600	11,700	11,400	11,100	11,000	10,800	10,800
		当該年度備蓄数	2,000	2,800	3,000	3,000	2,800	2,900	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
2	パン	計画備蓄数	0	0	300	600	900	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		累計備蓄数	0	0	300	600	900	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		当該年度備蓄数	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300
3	アルファ化米 (粥)	計画備蓄数	0	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		累計備蓄数	950	450	900	1,350	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		当該年度備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
4	粥(水が不要のもの)	計画備蓄数	0	0	50	100	150	200	200	200	200	200	200
		累計備蓄数	0	0	50	100	150	200	200	200	200	200	200
		当該年度備蓄数	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50
5	飲料水	計画備蓄数	4,200	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
		累計備蓄数	3,822	4,206	3,950	4,024	4,124	4,524	4,620	4,020	4,500	4,000	4,000
		当該年度備蓄数	900	400	480	640	400	400	400	400	480	400	400
6	液体ミルク	計画備蓄数	0	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		累計備蓄数	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		当該年度備蓄数	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
7	毛布	計画備蓄数	1,400	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
		累計備蓄数	1,528	1,528	1,728	1,928	2,128	2,328	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
		当該年度備蓄数	200	0	200	200	200	200	272	0	0	0	0
8	備蓄マット	計画備蓄数	707	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		累計備蓄数	1,010	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,300	1,300	1,300
		当該年度備蓄数	200	200	0	0	0	0	0	90	0	0	0
9	段ボールベッド	計画備蓄数	707	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
		累計備蓄数	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	マスク	計画備蓄数	0	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		累計備蓄数	0	1,100	2,200	3,300	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		当該年度備蓄数	0	1,100	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100	1,100
11	手指消毒剤	計画備蓄数	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
		累計備蓄数	0	75	150	150	150	150	150	150	150	150	150
		当該年度備蓄数	0	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
12	拡声器	計画備蓄数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		累計備蓄数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	携帯ラジオ	計画備蓄数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		累計備蓄数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	防災用移動デジタル無線	計画備蓄数	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		累計備蓄数	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		当該年度備蓄数	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	簡易トイレ	計画備蓄数	0	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
		累計備蓄数	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64
		当該年度備蓄数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
16	簡易トイレ用汚物処理用品	計画備蓄数	0	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
		累計備蓄数	0	1,250	2,500	3,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		当該年度備蓄数	0	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
17	トイレ用トイレットペーパー	計画備蓄数	0	624	624	624	624	624	624	624	624	624	624
		累計備蓄数	0	0	624	624	624	624	624	624	624	624	624
		当該年度備蓄数	0	0	624	0	0	0	0	0	0	0	0
18	ウェットティッシュ	計画備蓄数	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		累計備蓄数	0	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000
		当該年度備蓄数	0	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
19	おむつ(子ども(乳児)用)	計画備蓄数	0	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
		累計備蓄数	0	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
		当該年度備蓄数	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	おむつ(子ども(幼児)用)	計画備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
		累計備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
		当該年度備蓄数	0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	おむつ(大人用)	計画備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
		累計備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
		当該年度備蓄数	0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	生理用品	計画備蓄数	0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
		累計備蓄数	0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
		当該年度備蓄数	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	ごみ袋	計画備蓄数	0	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
		累計備蓄数	0	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
		当該年度備蓄数	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	発電機	計画備蓄数	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		累計備蓄数	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	投光器	計画備蓄数	0	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
		累計備蓄数	4	4	16	28	40	52	64	76	84	84	84
		当該年度備蓄数	0	0	12	12	12	12	12	12	8	0	0
26	ランタン	計画備蓄数	0	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270
		累計備蓄数	139	139	189	239	270	270	270	270	270	270	270
		当該年度備蓄数	0	0	50	50	31	0	0	0	0	0	0
27	資器材等	計画備蓄数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		累計備蓄数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	テント	計画備蓄数	0	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		累計備蓄数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	パーテーション	計画備蓄数	0	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139
		累計備蓄数	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	冬期対策用スロープ	計画備蓄数	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
		累計備蓄数	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
		当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

アルファ化米(白米)(5年保存)

(別表2-1)

計画期間	第Ⅱ期										
	第Ⅰ期										
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数	8,400	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
合計備蓄数	15,100	12,950	11,700	10,800	11,600	11,700	11,400	11,100	11,000	10,800	10,800
当該年度備蓄数	2,000	2,800	3,000	3,000	2,800	2,900	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
五目ごはん	1,000	1,150	1,300	1,200	1,200	1,150	1,250	1,100	1,100	1,050	1,250
わかめごはん	500	1,150	1,300	1,200	950	1,150	1,250	1,100	1,100	1,050	1,250
ドライカレー	500	500	400	600	650	600	200	500	500	600	200
当該年度備蓄数	0	0	0	1,000	0	0	0	1,000	0	0	0
五目ごはん				400				400			
わかめごはん				400				400			
ドライカレー				200				200			
施設累計備蓄数	1,250	1,250	1,250	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
五目ごはん	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
わかめごはん	350	350	350	400	400	400	400	400	400	400	400
ドライカレー	500	500	500	200	200	200	200	200	200	200	200
当該年度備蓄数	0	700	0	0	0	700	0	0	0	700	0
五目ごはん		300				300				300	
わかめごはん		300				300				300	
ドライカレー		100				100				100	
施設累計備蓄数	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
五目ごはん	350	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
わかめごはん	350	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
ドライカレー	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五目ごはん											
わかめごはん											
ドライカレー											
施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五目ごはん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
わかめごはん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ドライカレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該年度備蓄数	1,000	1,000	500	1,000	1,800	1,100	700	1,000	1,800	1,100	700
五目ごはん	500	400	200	400	700	400	300	400	700	400	300
わかめごはん	250	400	200	400	700	400	300	400	700	400	300
ドライカレー	250	200	100	200	400	300	100	200	400	300	100
施設累計備蓄数	4,200	3,250	3,750	3,500	4,300	4,400	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
五目ごはん	900	1,300	1,500	1,500	1,700	1,700	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
わかめごはん	2,650	1,100	1,300	1,250	1,700	1,700	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
ドライカレー	650	850	950	750	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
当該年度備蓄数	1,000	800	900	1,000	800	800	500	700	900	600	500
五目ごはん	500	300	300	400	500	300	200	300	400	200	200
わかめごはん	250	300	300	400	250	300	200	300	400	200	200
ドライカレー	250	200	300	200	250	200	100	100	100	200	100
施設累計備蓄数	6,300	5,200	4,100	3,700	3,700	3,700	3,300	3,000	2,900	2,700	2,700
五目ごはん	2,300	2,600	1,900	1,500	1,500	1,500	1,400	1,300	1,200	1,100	1,100
わかめごはん	3,750	2,150	1,450	1,250	1,250	1,250	1,150	1,050	1,200	1,100	1,100
ドライカレー	250	450	750	950	950	950	750	650	500	500	500
当該年度備蓄数	0	0	400	0	0	0	400	0	0	0	400
五目ごはん			200				200				200
わかめごはん			200				200				200
ドライカレー											
施設累計備蓄数	450	450	400	400	400	400	400	400	400	400	400
五目ごはん	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
わかめごはん	250	250	200	200	200	200	200	200	200	200	200
ドライカレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該年度備蓄数	0	0	200	0	0	0	200	0	0	0	200
五目ごはん			100				100				100
わかめごはん			100				100				100
ドライカレー											
施設累計備蓄数	350	350	200	200	200	200	200	200	200	200	200
五目ごはん	150	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100
わかめごはん	200	200	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ドライカレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該年度備蓄数	0	0	300	0	0	0	200	0	0	0	200
五目ごはん			150				100				100
わかめごはん			150				100				100
ドライカレー											
施設累計備蓄数	350	350	300	300	300	300	200	200	200	200	200
五目ごはん	150	150	150	150	150	150	100	100	100	100	100
わかめごはん	200	200	150	150	150	150	100	100	100	100	100
ドライカレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該年度備蓄数	0	0	200	0	0	0	200	0	0	0	200
五目ごはん			100				100				100
わかめごはん			100				100				100
ドライカレー											
施設累計備蓄数	250	250	200	200	200	200	200	200	200	200	200
五目ごはん	150	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100
わかめごはん	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ドライカレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該年度備蓄数	0	0	200	0	0	0	200	0	0	0	200
五目ごはん			100				100				100
わかめごはん			100				100				100
ドライカレー											
施設累計備蓄数	250	250	200	200	200	200	200	200	200	200	200
五目ごはん	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
わかめごはん	150	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ドライカレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該年度備蓄数	0	0	300	0	0	0	300	0	0	0	300
五目ごはん			150				150				150
わかめごはん			150				150				150
ドライカレー											
施設累計備蓄数	1,000	900	600	600	600	600	600	600	600	600	600
五目ごはん	300	350	300	300	300	300	300	300	300	300	300
わかめごはん	700	550	300	300	300	300	300	300	300	300	300
ドライカレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

パン(5年保存)

(別表2-2)

計画期間	項目	第Ⅰ期		第Ⅱ期								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	計画備蓄数	0	0	300	600	900	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	合計備蓄数	0	0	300	600	900	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	当該年度備蓄数	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	パン	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	300	0	300	300	300	0	300	300	300
	パン			300		300	300	300		300	300	300
	施設累計備蓄数	0	0	300	300	600	900	900	900	900	900	900
	パン	0	0	300	300	600	900	900	900	900	900	900
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとろ	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	300	0	0	0	300	0	0	0
	パン				300				300			
	施設累計備蓄数	0	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300
	パン	0	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

アルファ化米(粥)(5年保存)

(別表2-3)

計画期間	項目	第Ⅰ期		第Ⅱ期								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	計画備蓄数	0	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	合計備蓄数	950	450	900	1,350	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	当該年度備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
	梅がゆ	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	塩昆布	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	梅がゆ		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	塩昆布		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	施設累計備蓄数	500	300	600	900	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	梅がゆ	500	200	400	600	800	800	800	800	800	800	800
	塩昆布	0	100	200	300	400	400	400	400	400	400	400
污水处理センター	当該年度備蓄数	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	梅がゆ		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	塩昆布		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	施設累計備蓄数	450	150	300	450	600	600	600	600	600	600	600
	梅がゆ	450	100	200	300	400	400	400	400	400	400	400
	塩昆布	0	50	100	150	200	200	200	200	200	200	200
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ											
	塩昆布											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梅がゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	塩昆布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

粥(水不要)(5年保存)

(別表2-4)

計画期間 項目	第Ⅰ期		第Ⅱ期									
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	
計画備蓄数	0	0	50	100	150	200	200	200	200	200	200	
合計備蓄数	0	0	50	100	150	200	200	200	200	200	200	
当該年度備蓄数	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
粥	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	50	0	50	50	50	0	50	50	
	粥			50		50	50	50		50	50	
	施設累計備蓄数	0	0	50	50	100	150	150	150	150	150	
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合保健福祉センターゆとろ	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	50	0	0	0	50	0	0	
	粥				50				50			
	施設累計備蓄数	0	0	0	50	50	50	50	50	50	50	
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粥											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

飲料水(15年保存)

(別表2-5)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		4,200	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
合計備蓄数		3,822	4,206	3,950	4,024	4,124	4,524	4,620	4,020	4,500	4,000	4,000
当該年度備蓄数		900	400	480	640	400	400	400	400	480	400	400
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0
	飲料水							400				
	施設累計備蓄数	320	304	304	304	304	304	400	400	400	400	400
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	900	0	0	0	0	0	0	400	480	400	400
	飲料水	900							400	480	400	400
	施設累計備蓄数	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,300	1,780	1,280	1,680
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	400	480	0	400	400	0	0	0	0	0
	飲料水		400	480		400	400					
	施設累計備蓄数	1,036	1,436	1,180	1,180	1,280	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,280
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	160	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水				160							
	施設累計備蓄数	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	160	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水				160							
	施設累計備蓄数	144	144	144	160	160	160	160	160	160	160	160
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	160	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水				160							
	施設累計備蓄数	132	132	132	160	160	160	160	160	160	160	160
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	160	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水				160							
	施設累計備蓄数	130	130	130	160	160	160	160	160	160	160	160
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

液体ミルク(1年保存)

(別表2-6)

計画期間		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数			60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
合計備蓄数		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
当該年度備蓄数		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	液体ミルク	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	施設累計備蓄数	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとろ	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

毛布

(別表2-7)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		1,400	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
合計備蓄数		1,528	1,528	1,728	1,928	2,128	2,328	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
当該年度備蓄数		200	0	200	200	200	200	272	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	72	72	72	72	72
	毛布	0	0	0	0	0	0	72	72	72	72	72
総合体育館	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとろ	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	0	0	0	0	200	200	200	200	200	200	200
	毛布	0	0	0	0	200	200	200	200	200	200	200
汚水処理センター	当該年度備蓄数 毛布	200	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	200	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0
	毛布	300	300	300	300	300	300	500	500	500	500	500
旧当別小学校	当該年度備蓄数 毛布	0	0	200	200	0	200	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	220	220	420	620	620	820	820	820	820	820	820
	毛布	220	220	420	620	620	820	820	820	820	820	820
とうべつ学園	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	毛布	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259
	毛布	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259
西当別小学校	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
	毛布	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
西当別中学校	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	毛布	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
道の駅	当該年度備蓄数 毛布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設累計備蓄数 毛布	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
	毛布	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

備蓄マット

(別表2-8)

計画期間		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		707	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
合計備蓄数		1,010	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,300	1,300	1,300	1,300
当該年度備蓄数		200	200	0	0	0	0	0	90	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット	200										
	施設累計備蓄数	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	200	0	0	0	0	0	90	0	0	0
	備蓄マット		200						90			
	施設累計備蓄数	0	200	200	200	200	200	200	290	290	290	290
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備蓄マット											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

段ボールベッド

(別表2-9)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		707	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
合計備蓄数		700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
当該年度備蓄数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボールベッド											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

マスク

(別表2-10)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
合計備蓄数		0	1,100	2,200	3,300	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
当該年度備蓄数		0	1,100	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	1,100	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100
	マスク		1,100	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100
	施設累計備蓄数	0	1,100	2,200	3,300	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マスク											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

手指消毒剤

(別表2-11)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
合計備蓄数		0	75	150	150	150	150	150	150	150	150	150
当該年度備蓄数		0	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
	手指消毒剤		75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
	施設累計備蓄数	0	75	150	150	150	150	150	150	150	150	150
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手指消毒剤											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

拡声器

(別表2-12)

計画期間		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
合計備蓄数		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
当該年度備蓄数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	拡声器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

携帯ラジオ

(別表2-13)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
合計備蓄数		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
当該年度備蓄数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	携帯ラジオ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

防災用移動デジタル無線

(別表2-14)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計備蓄数		0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
当該年度備蓄数		0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線		3									
	施設累計備蓄数	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防災用移動デジタル無線											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

簡易トイレ(ラップポン・トレッカー)

(別表2-15)

計画期間	項目	第Ⅰ期		第Ⅱ期								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	計画備蓄数	0	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	合計備蓄数	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64
	当該年度備蓄数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	簡易トイレ	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	施設累計備蓄数	12	17	22	27	32	37	42	47	52	57	62
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

簡易トイレ専用汚物処理消耗品

(別表2-16)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
合計備蓄数		0	1,250	2,500	3,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
当該年度備蓄数		0	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	汚物処理消耗品		1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	施設累計備蓄数	0	1,250	2,500	3,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚物処理消耗品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

トイレトペーパー

(別表2-17)

計画期間		第Ⅱ期										
		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
		R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	R13年度 2031年度
項目												
計画備蓄数		0	624	624	624	624	624	624	624	624	624	624
合計備蓄数		0	0	624	624	624	624	624	624	624	624	624
当該年度備蓄数		0	0	624	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	360	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー			360								
	施設累計備蓄数	0	0	360	360	360	360	360	360	360	360	360
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	264	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー			264								
	施設累計備蓄数	0	0	264	264	264	264	264	264	264	264	264
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

ウェットティッシュ

(別表2-18)

計画期間		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計備蓄数		0	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000
当該年度備蓄数		0	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	ウェットティッシュ		130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	施設累計備蓄数	0	130	260	390	520	650	780	910	1,040	1,170	1,300
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	ウェットティッシュ		70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	施設累計備蓄数	0	70	140	210	280	350	420	490	560	630	700
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウェットティッシュ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

乳児(0歳)用おむつ

(別表2-19)

計画期間	項目	第Ⅰ期		第Ⅱ期								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	計画備蓄数	0	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	合計備蓄数	0	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	当該年度備蓄数	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ		120									
	施設累計備蓄数	0	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

幼児(1~3歳)用おむつ

(別表2-20)

計画期間		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
合計備蓄数		0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
当該年度備蓄数		0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ		450									
	施設累計備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

大人(要介護度3以上)用おむつ

(別表2-21)

計画期間		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
合計備蓄数		0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
当該年度備蓄数		0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ		450									
	施設累計備蓄数	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大人用おむつ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

生理用品

(別表2-22)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
合計備蓄数		0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
当該年度備蓄数		0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品		70									
	施設累計備蓄数	0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

ごみ袋

(別表2-23)

計画期間	項目	第Ⅰ期		第Ⅱ期								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	計画備蓄数	0	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	合計備蓄数	0	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	当該年度備蓄数	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋		600									
	施設累計備蓄数	0	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ袋											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

発電機

(別表2-24)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
合計備蓄数		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
当該年度備蓄数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電機											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

照明器具(投光器)

(別表2-25)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
合計備蓄数		4	4	16	28	40	52	64	76	84	84	84
当該年度備蓄数		0	0	12	12	12	12	12	12	8	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	2	4	4	4	4	0	0
	投光器					2	4	4	4	4		
	施設累計備蓄数	4	4	4	4	6	10	14	18	22	22	22
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	投光器											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	投光器			4								
	施設累計備蓄数	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	4	4	4	4	4	0	0
	投光器					4	4	4	4	4		
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	4	8	12	16	20	20	20
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	2	4	4	4	0	0	0
	投光器					2	4	4	4			
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	2	6	10	14	14	14	14
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	投光器				4							
	施設累計備蓄数	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	投光器			4								
	施設累計備蓄数	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	投光器			4								
	施設累計備蓄数	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	投光器				4							
	施設累計備蓄数	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	投光器				4							
	施設累計備蓄数	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	投光器					4						
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

照明器具(ランタン)

(別表2-26)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270
合計備蓄数		139	139	189	239	270	270	270	270	270	270	270
当該年度備蓄数		0	0	50	50	31	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	10	31	0	0	0	0	0	0
	ランタン				10	31						
	施設累計備蓄数	139	139	139	149	180	180	180	180	180	180	180
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	50	40	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン			50	40							
	施設累計備蓄数	0	0	50	90	90	90	90	90	90	90	90
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ランタン											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

資器材

(別表2-27)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計備蓄数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
当該年度備蓄数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資器材											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

テント

(別表2-28)

計画期間		第Ⅰ期	第Ⅱ期									
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計備蓄数		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
当該年度備蓄数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テント											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

パーテーション

(別表2-29)

計画期間		第Ⅰ期		第Ⅱ期								
項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
計画備蓄数		0	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139
合計備蓄数		139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139
当該年度備蓄数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パーテーション											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

ストープ

(別表2-30)

計画期間	項目	第Ⅰ期		第Ⅱ期								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	計画備蓄数	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	合計備蓄数	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役場防災倉庫	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
総合体育館	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
総合保健福祉センターゆとり	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当別消防署	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理センター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
旧当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
とうべつ学園	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西当別コミュニティセンター	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
西当別小学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
西当別中学校	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
道の駅	当該年度備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストープ											
	施設累計備蓄数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※白樺コミュニティセンターは、総合体育館に含む。

(別表3)

アルファ化米（保存期限5年）のローリングストック計画

購入年度	年次 購入数量	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
1年目	2,800	購				◆					
	2,900					購				◆	
	2,700									購	
2年目	3,000		購				◆				
	2,700						購				◆
	2,700										購
3年目	3,000			購				◆			
	2,700							購			
	2,700										購
4年目	2,800				購				◆		
	2,700									購	
	2,700										購
合計備蓄数		12,950	11,700	10,800	11,600	11,700	11,400	11,100	11,000	10,800	10,800

(別表4)

パン（保存期限5年）のローリングストック計画

購入年度	年次		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	購入数量		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
1年目	0		購				◆					
	300						購				◆	
	300										購	
2年目	300			購								
	300							◆				
	300						購					◆
3年目	300				購							
	300								◆			
	300							購				
4年目	300					購						
	300									◆		
	300								購			
合計備蓄数			0	300	600	900	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

(別表5)

アルファ化米（粥）（保存期限5年）のローリングストック計画

購入年度	年次 購入数量	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
1年目	450	●購	—	—	—	◆	—	—	—	—	—
	450	—	—	—	—	●購	—	—	—	◆	—
	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●購
2年目	450	—	●購	—	—	—	◆	—	—	—	—
	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◆
	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●購
3年目	450	—	—	●購	—	—	—	◆	—	—	—
	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◆
	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●購
4年目	450	—	—	—	●購	—	—	—	◆	—	—
	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◆
	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●購
合計備蓄数		450	900	1,350	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800

(別表6)

粥（水不要）（保存期限5年）のローリングストック計画

購入年度	年次 購入数量	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
1年目	0	購				◆					
	50					購				◆	
	50									購	
2年目	50		購				◆				
	50						購				◆
	50										購
3年目	50			購				◆			
	50										購
	50							購			
R14年度 (計画期間外)	50										
4年目	50				購				◆		
	50										購
	50										購
R15年度 (計画期間外)	50										
合計備蓄数		0	50	100	150	200	200	200	200	200	200

(別表7)

飲料水（保存期限15年）のローリングストック計画

購入年度	年次 購入数量	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
1年目	400	購									◆
	400						購				
2年目	480		購								
	400							購			
3年目	640			購							
	480								購		
4年目	400				購						
	400									購	
5年目	400					購					
	400										購
合計備蓄数		4,206	3,950	4,024	4,124	4,524	4,620	4,020	4,500	4,000	4,000

策定・改訂履歴

平成 24 年 8 月 1 日 当別町防災備蓄計画 第Ⅰ期（平成 24～令和 3 年度） 策定

令和 4 年 4 月 1 日 当別町防災備蓄計画 第Ⅱ期（令和 4～13 年度） 策定

令和 5 年 3 月 6 日 一部改訂（備蓄品にパン、粥（水不要）を追加）



策定 令和4年4月（最終改訂 令和5年3月）
当別町 総務部危機対策課
〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町5 8 番地 9
電話：0133-23-2330 F A X：0133-23-3206
e-mail：kiki@town.tobetsu.hokkaido.jp

資料 1 8 災害時における応急生活物資の供給等に関する相互協定先一覧

NO	協定先	協定内容	協定締結年月日
1	北石狩農業協同組合	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 5. 25
2	株式会社 ラルズ	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 6. 15
3	株式会社 セコマ	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 5. 11
4	当別建設協会	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H22. 11. 2
5	株式会社 共成レンテム	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 6. 30
6	当別町石油協会	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 6. 15
7	当別輸送事業協同組合	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 6. 30
8	日本通運株式会社札幌支店	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 6. 23
9	北海道薬剤師会札幌支部石狩支部	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H18. 6. 30
10	北海道コカ・コーラボトリング株式会社	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H19. 10. 29
11	北海道キリンビバレッジ株式会社	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H19. 11. 26
12	北海道エルピーガス災害対策協議会	LPガス設備等の応急・復旧	H22. 11. 10
13	宇和島市	相互応援	H23. 11. 3
14	大崎市	相互応援	H23. 11. 3
15	学校法人東日本学園	避難所	H24. 1. 17
16	万葉倶楽部株式会社ふとみ銘泉	避難所	H24. 1. 17
17	中小屋温泉	避難所	H24. 1. 17
18	当別アパート組合	賃貸住宅の応急的な提供	H24. 1. 17
19	北海道財務局	避難施設運営補助、ボランティア及び支援物資の受付等	H26. 3. 28
20	札幌地区トラック協会札幌北支部	物資の緊急・救援輸送	H26. 8. 8
21	陸上自衛隊第10即応機動連帯	大規模災害時の応急対策活動	H26. 9. 22
22	株式会社ロイズコンフェクトクト	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H26. 9. 1
23	有限会社下段モータース	バス輸送	H26. 9. 1
24	北成自動車株式会社	バス輸送	H26. 9. 1
25	山内建材工業株式会社	バス輸送	H26. 9. 1
26	スウェーデンヒルズゴルフクラブ、北洋交易株式会社	避難所	H26. 9. 1
27	ハッピーバレーゴルフ倶楽部札幌	避難所	H26. 9. 1
28	当別青年会議所	人的支援	H27. 5. 15
29	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	保有する商品の供給及び運搬 応急生活物資の仕入れ及び運搬	H28. 11. 25
30	航空自衛隊第45警戒群当別分屯基地	災害派遣活動	H29. 2. 8
31	当別郵便局	車両の提供、避難者リスト等の情報相互提供、被災者の郵便物料金免除 等	H30. 3. 23
32	株式会社トーモク 札幌工場	段ボールベッドの供給	H30. 11. 14
33	ヤフー株式会社	防災情報発信	R1. 6. 10
34	石狩スポーツ企画株式会社	避難所	R3. 3. 25
35	東日本電信電話株式会社	大規模災害時の相互協力	R. 4. 3. 18
36	北海道電力株式会社	大規模災害時の相互協力	R. 4. 3. 18
37	北海道電力ネットワーク株式会社	大規模災害時の相互協力	R. 4. 3. 18
38	三井住友海上火災株式会社 北海道支店	損害調査結果の提供及び利用	R4. 9. 29
39	佐川急便株式会社 北海道支店	支援物資の受入及び配送等	R5. 5. 23
40	ヤマト運輸株式会社	支援物資の受入及び配送等	R5. 7. 1

資料19 避難所一覧

1 指定緊急避難場所・指定避難所

地区名	No.	名称	所在地	電話番号 (市外局番 0133)	指定緊急避難場所			指定 避難所	AED 設置箇所
					洪水	地震	土砂		
弥生、旭町、 万代町、白樺 町、北栄町、 西町、若葉	1	当別町総合体育館	白樺町2792番地	22-3834	○	○	○	○	○
	2	当別町白樺コミュニティーセンター	白樺町2792番地1	23-2511	○		○	○	○
	3	当別町役場駅前広場	白樺町58番地9	23-2331		○	○		
	4	白樺公園	白樺町163番地1	23-3142		○	○		
	5	白樺緑地	白樺町58番地	23-3142		○	○		
	6	つつじ公園	北栄町20番地2	23-3142		○	○		
	7	もみじ公園	北栄町26番地1	23-3142		○	○		
	8	ライラック公園	西町22番地1	23-3142		○	○		
	9	若葉会館前広場	若葉6番地21	23-2331		○	○		
元町、緑町、 東町、樺戸町	10	旧当別小学校	元町102番地	23-2689	○	○	○	○	○
	11	旧当別小学校グラウンド	元町102番地	23-2689		○	○		
	12	阿蘇公園	元町53番地	23-3142		○	○		
非田 末広、 錦町、美里、 下川町、栄 町、対雁、上 当別	13	樺戸子供遊び場	樺戸町106番地67	23-3142		○	○	○	○
	14	とうべつ学園	下川町125番地	23-2689	○	○	○	○	○
	15	当別赤レンガ6号	錦町294番地	27-6600	○		○	○	○
	16	とうべつ学園グラウンド	下川町125番地	23-2689		○	○		
	17	旧公民館前広場	末広118番地36	23-3142			○		
	18	栄公園	栄町1119番地	23-3142		○	○		
	19	幸町子供遊び場	幸町1119番地11	23-3142		○	○		
	20	若葉公園	上当別2190番地	23-3142	○	○	○		
	21	対雁会館前広場	対雁22番地17	23-2331		○	○		
	春日町、六軒 町、金沢	22	当別高等学校	春日町84番地4	23-2444	△		○	○
23		当別高等学校グラウンド	春日町84番地4	23-2444		○	○		
24		金沢会館前広場	金沢187番地4	23-2331	○	○			
25		北海道医療大学	金沢1757番地	23-1211	○	○	○	○	○
弁華別、茂平 沢、みどり野		26	旧弁華別中学校	弁華別429番地	23-2331		○		○
	27	旧弁華別中学校グラウンド	弁華別429番地	23-2331		○			
	28	旧弁華別小学校グラウンド	弁華別243番地	23-2331		○			
	29	弁華別会館前広場	弁華別58番地6	23-2331		○			
	30	茂平沢会館前広場	茂平沢148番地	23-2331		○			
	31	みどり野会館	茂平沢3692番地1	23-2331	○	○	○		
	32	みどり野会館前広場	茂平沢3692番地1	23-2331		○	○		
	33	ハッピーパレーゴルフクラブ札幌	茂平沢3382番地	23-0220	○	○	○	○	○
	34	石狩平原カントリークラブ	弁華別4647番地	23-1101	○	○	○	○	○
	青山	35	青山会館	青山85番地3	23-2331		○	○	○
36		青山会館前広場	青山85番地3	23-2331		○	○		
中小屋	37	旧中小屋小学校	中小屋213番地	23-2331	○	○	○	○	○
	38	中小屋温泉	中小屋482番地	27-2011	○	○		○	
	39	中小屋会館	中小屋2254番地	23-2331	○	○	○	○	○
東裏	40	東裏地域会館	東裏2254番地	23-2331	○	○	○	○	○
	41	旧東裏小学校グラウンド	東裏2796番地	23-2331	○	○	○		
蔵岱町、東蔵 岱	42	南部地域会館	蔵岱1860番地6	23-2331	○	○	○	○	○
	43	東蔵岱会館	蔵岱2746番地12	23-2331		○		○	
	44	東蔵岱会館前広場	蔵岱2746番地12	23-2331		○	○		
川下右岸、川 下左岸	45	川下会館	川下754番地	23-2331		○	○	○	○
	46	川下会館前広場	川下754番地	23-2331		○	○		
太美北、太美 中央、太美 西、太美東、 太美南、当別 太、太美ス ターライト、 太美寿、ビ トエ	47	西当別コミュニティーセンター	太美町22番地7	22-3834		○	○	○	○
	48	西当別コミュニティーセンター前広場	太美町22番地7	22-3834		○		○	
	49	西当別小学校	太美町1481番地	23-2689	△	○	○	○	○
	50	西当別小学校グラウンド	太美町1481番地	23-2689		○	○		
	51	当別太会館	当別太1078番地7	23-2331		○	○	○	○
	52	当別太会館前広場	当別太1078番地7	23-2331		○	○		
	53	サンタ公園	太美スターライト1509番地5	23-3142		○			
	54	ふとみ銘泉万葉の湯	太美町1695番地	26-2130	△	○	○	○	○
	55	遊遊公園	太美南2095番地	23-3142		○			
	56	あいあい公園	太美町1457番地	23-3142		○			
獅子内、高 岡、スウェー デンヒルズ	57	ビトエ会館前広場	ビトエ933番地6	23-3142		○	○		
	58	北欧の風道の駅とうべつ	当別太774番地11	27-5260		○	○	○	○
	59	北欧の風道の駅とうべつ駐車場	当別太774番地3	27-5260		○	○		
	60	西当別中学校	獅子内5134番地1	23-2689	△	○	○	○	○
	61	西当別中学校グラウンド	獅子内5134番地1	23-2689		○			
	62	獅子内会館	獅子内2353番地4	23-2331	○	○	○	○	○
	63	高岡会館	高岡2046番地2	23-2331	○	○	○	○	○
	64	高岡会館前広場	高岡2046番地2	23-2331	○	○	○		
	65	スウェーデン公園	スウェーデンヒルズ2329番地24	23-3142	○	○	○		
66	スウェーデンヒルゴルフ倶楽部	スウェーデンヒルズ2788番地	26-2321	○	○	○	○	○	

※洪水災害の「△」は、2階以上への避難が必要です。
※避難場所・避難所の位置は洪水・土砂ハザードマップに記載しています。

2 福祉避難所

地区名	No.	名称	所在地	電話番号 (市外局番 0133)	AED 設置箇所
全地区	1	当別町総合保健福祉センターゆとろ	西町32番地	23-3019	○

災害情報等報告取扱要領

市町村長は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、次に定めるところにより災害情報及び被害状況報告（以下「災害情報等」という。）を所轄総合振興局長又は振興局長に報告するものとする。

1 報告の対象

災害情報等の報告の対象は、おおむね次に掲げるものとする。

- (1) 人的被害、住家被害が発生したもの。
- (2) 災害救助法の適用基準に該当する程度のもの。
- (3) 災害に対し、国及び道の財政援助等を要すると思われるもの。
- (4) 災害が当初軽微であっても、今後拡大し、発展するおそれがある場合、又は広域的な災害で当該市町村が軽微であっても総合振興局又は振興局地域全体から判断して報告を要すると認められるもの。
- (5) 地震が発生し、震度4以上を記録したもの。
- (6) 災害の状況及びそれが及ぼす社会的影響等からみて、報告の必要があると認められるもの。
- (7) その他特に指示があった災害。

2 報告の種類及び内容

(1) 災害情報

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、別表1の様式により速やかに報告すること。

この場合、災害の経過に応じ把握した事項を逐次報告すること。

(2) 被害状況報告

被害状況報告は、次の区分により行うものとする。

ただし、指定行政機関及び指定公共機関の維持管理する施設等（住家を除く）については除くものとする。

ア 速報

被害発生後、直ちに別表2の様式により件数のみ報告すること。

イ 中間報告

被害状況が判明次第、別表2の様式により報告すること。

なお、報告内容に変更を生じたときは、その都度報告すること。

ただし、報告の時期等について特に指示があった場合はその指示によること。

ウ 最終報告

応急措置が完了した後、15日以内に別表2の様式により報告すること。

(3) その他の報告

災害の報告は、(1)及び(2)によるほか、法令等の定めに従い、それぞれ所要の報告を行うものとする。

3 報告の方法

(1) 災害情報及び被害状況報告（速報及び中間報告）は、電話又は無線等により迅速に行うものとする。

(2) 被害状況報告のうち最終報告は、文書により報告するものとする。

総合振興局又は振興局においては、管内市町村分を別表3の集計表によりとりまとめ、道（危機対策課）に報告するものとし、市町村から報告のあった別表2の写を添付するものとする。

4 被害状況判定基準

被害状況の判定基準は、別表4のとおりとする。

別表 1

※ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、本様式により速やかに報告すること。

災 害 情 報			
報 告 日 時	月 日 時現在	発受信日時	月 日 時 分
発 信 機 関 (総合振興局又は振興局・市町村名等)		受 信 機 関 (総合振興局又は振興局・市町村名等)	
発 信 者 (職・氏名)		受 信 者 (職・氏名)	
発 生 場 所			
発 生 日 時		月 日 時 分	災害の原因
気 象 等 の 状 況	雨 量		
	河川水位		
	潮位波高		
	風 速		
	そ の 他		
ラ イ フ ラ イ ン 関 係 の 状 況	道 路		
	鉄 道		
	電 話		
	水 道 (飲料水)		
	電 気		
	そ の 他		
(1) 災害対策本部等の設置状況	(名 称)		
	(設置日時) 月 日 時 分設置		
(2) 災害救助法の適用状況	(名 称)		
	(設置日時) 月 日 時 分設置		
(2) 災害救助法の適用状況	地区名	被害棟数	り災世帯
	(救助実施内容)		

応急措置 の 状況	(3) 避難の 状況	地区名	避難場所	人数	日時	
		自主避難				
		高齢者等避難				
		避難指示				
(4) 自衛隊 派遣要 請の状 況						
	(5) その他 措置の 状況					
(6) 応 急対策 出動人 員	(ア) 出動人員		(イ) 主な活動状況			
	市町村職員	名				
	消防職員	名				
	消防団員	名				
	その他(住民等)	名				
	計	名				
その他	(今後の見通し等)					

注) 欄に記入しきれない場合は、適宜別葉に記載し報告すること。

別表 2

被害状況報告 (速報 中間 最終)

災害発生日時		月 日 時 分		災害の原因		月 日 時現在				
災害発生場所										
発信	機関(市町村)名				受信	機関(市町村)名				
	職・氏名					職・氏名				
	発信日時		月 日 時 分			受信日時		月 日 時 分		
項 目		件数等	被害金額(千円)		項 目		件数等	被害金額(千円)		
① 人的被害	死者	人	※個人別の氏名、性別、年令、原因は、補足資料で報告		⑤ 土木被害	河川	箇所			
	うち災害関連死者	人				海岸	箇所			
	行方不明	人				砂防設備	箇所			
	重傷	人				地すべり	箇所			
	軽傷	人				急傾斜地	箇所			
計	人			道路	箇所					
② 住家被害	全壊	棟			市町村工事	橋梁	箇所			
		世帯					小計			箇所
	半壊	棟				河川	箇所			
		世帯					道路			箇所
	一部破損	棟				橋梁	箇所			
		世帯					小計			箇所
	床上浸水	棟				港湾	箇所			
		世帯					漁港			箇所
	床下浸水	棟				下水道	箇所			
		世帯					公園			箇所
計	棟	崖くずれ	箇所							
	世帯	計	箇所							
③ 非住家被害	全壊	公共建物	棟		⑥ 水産被害	漁船	沈没流出	隻		
		その他	棟			破損	隻			
	半壊	公共建物	棟			計	隻			
		その他	棟			漁港施設	箇所			
	計	公共建物	棟			共同利用施設	箇所			
その他		棟	その他施設	箇所						
④ 農業被害	農地	田	流失・埋没等	ha	⑦ 林業被害	林地	箇所			
			浸冠水	ha		治山施設	箇所			
		畑	流失・埋没等	ha		林道	箇所			
			浸冠水	ha		林産物	箇所			
	農作物	田	ha	その他		箇所				
		畑	ha	小計		箇所				
	農業用施設	箇所	林地	箇所						
	共同利用施設	箇所	治山施設	箇所						
	営農施設	箇所	林道	箇所						
	畜産被害	箇所	林産物	箇所						
その他	箇所	その他	箇所							
計				小計	箇所					

項 目		件数等	被害金額(千)	項 目	件数等	被害金額(千)	
⑧ 衛生 被害	水 道	箇所		⑪社会教育施設被害	箇所		
	病 院	公 立	箇所		⑫社会福 祉施設等	公 立	箇所
		個 人	箇所			法 人	箇所
	清掃 施設	一般廃棄物処理	箇所		被害	計	箇所
		し尿処理	箇所		⑬ そ の 他	鉄道不通	箇所
		火 葬 場	箇所			鉄道施設	箇所
計	箇所		被害船舶(漁船除く)	隻			
⑨ 商工 被害	商 業	件		空 港	箇所		
	工 業	件		水 道	戸	—	
	そ の 他	件		電 話	回線	—	
	計	件		電 気	戸	—	
⑩ 公立 学校 施設 被害	小 学 校	箇所		ガ ス	戸	—	
	中 学 校	箇所		ブロック塀等	箇所	—	
	高 校	箇所		都市施設	箇所		
	その他文教施設	箇所					
	計	箇所		被 害 総 額			
公共施設被害市町村数			団体	火災	建 物	件	
り災世帯数			世帯		危 険 物	件	
り災者数			人		発 生	そ の 他	件
消防職員出動延人数			人	消防団員出動延人数			人
災害対 策本部 の設置 状況	道（総合振興局又は振興局）						
	市町村名	名 称			設置日時	廃止日時	
災害救 助法適 用市町 村名							
補足資料（※別葉で報告）							
<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生場所 ○災害発生年月日 ○災害の種類概況 ○人的被害（個人別の氏名、性別、年齢、住所、職業、被災場所、原因）→個人情報につき取扱い注意 ○応急対策の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の発令状況 ・避難所の設置状況 ・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・自衛隊の派遣要請、出動状況 ・災害ボランティアの活動状況 ほか 							

別表 3

被害状況（中間・最終）報告集計表

災害・事故名						平成 年 月 日 時現在			
総合振興局又は振興局									
項 目		件数等	被害金額(千円)	項 目		件数等	被害金額(千円)		
① 人的被害	死者	人	※個人別の氏名、性別、年齢、原因は、別紙で整理報告	⑤ 土木工事	河川	箇所			
	うち災害関連死者	人			海岸	箇所			
	行方不明	人			砂防設備	箇所			
	重傷	人			地すべり	箇所			
	軽傷	人			急傾斜地	箇所			
	計	人			道路	箇所			
② 住家被害	全壊	棟			木	橋梁	箇所		
		世帯							
		人							
	半壊	棟				市町村工事	小計	箇所	
		世帯		河川			箇所		
		人		道路			箇所		
	一部破損	棟		橋梁			箇所		
		世帯		小計			箇所		
		人							
	床上浸水	棟		害			港湾	箇所	
		世帯			漁港		箇所		
		人			下水道		箇所		
床下浸水	棟	公園	箇所						
	世帯	崖くずれ	箇所						
	人	計	箇所						
計	棟	⑥ 水産	漁船		沈没流出	隻			
	世帯		破損		隻				
	人		計		隻				
	人								
③ 非住家被害	全壊		公共建物		被害	漁港施設	箇所		
			その他			棟	共同利用施設	箇所	
	半壊		公共建物			その他施設	箇所		
			その他			棟	漁具(網)	件	
	計		公共建物			水産製品	件		
			その他			棟	その他	件	
		計							
④ 農業被害	農地	田		⑦ 林業		林地	箇所		
		流出・埋設				ha	治山施設	箇所	
		冠水				ha	林地	箇所	
		畑			流出・埋設	ha	林産物	箇所	
	農作物	田			冠水	ha	その他	箇所	
		畑			ha	小計	箇所		
	被害	農業用施設			箇所	一般市民有林	林地	箇所	
		共同利用施設			箇所		治山施設	箇所	
		営農施設			箇所		林地	箇所	
		畜産被害			箇所		林産物	箇所	
		その他		箇所	その他		箇所		
					小計		箇所		
計		計	箇所						

項 目		件数等	被害金額(千円)	項 目		件数等	被害金額(千円)	
⑧ 衛生 被害	水 道	箇所		⑪社会教育施設被害	箇所			
	病 院	公 立	箇所		⑫社会福 祉施設等 被害	公 立	箇所	
		個 人	箇所			法 人	箇所	
	清掃 施設	一般廃棄物処理	箇所			計	箇所	
		し尿処理	箇所		⑬ そ の 他	鉄道不通	箇所	—
		火 葬 場	箇所			鉄道施設	箇所	
	計	箇所		被害船舶(漁船除く)		隻		
⑨ 商工 被害	商 業	件		空 港		箇所		
	工 業	件		水 道		戸	—	
	そ の 他	件		電 話		回線	—	
	計	件		電 気	戸	—		
⑩ 公立 文教 施設 被害	小 学 校	箇所		ガ ス	戸	—		
	中 学 校	箇所		ブロック塀等	箇所	—		
	高 校	箇所		都市施設	箇所			
	その他文教施設	箇所		被 害 総 額				
	計	箇所						
公共施設被害市町村数			団体	火災 発生	建 物	件		
り災世帯数			世帯		危 険 物	件		
り災者数			人		そ の 他	件		
消防職員出動延人数			人	消防団員出動延人数			人	
災害対 策本部 の設置 状況	道（総合振興局又は振興局）							
	市町村名	名 称				設置日時	廃止日時	
災害救 助法適 用市町 村名								
補足資料（※別葉で報告） ○災害発生場所 ○災害発生年月日 ○災害の種類概況 ○人的被害（個人別の氏名、性別、年齢、住所、職業、被災場所、原因）→個人情報につき取扱い注意 ○応急対策の状況 ・避難情報の発令状況 ・避難所の設置状況 ・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・自衛隊の派遣要請、出動状況 ・災害ボランティアの活動状況 ほか								

別表 4

被害区分		判 断 基 準
① 人的被害	死 者	<p>当該災害が原因で死亡した死体を確認したもの。又は死体を確認することができないが死亡したことが確実なもの。</p> <p>(1) 当該災害により負傷し、死亡した者は、当該災害による死亡者とする。</p> <p>(2) A町のものが隣接のB町に滞在中、当該災害によって死亡した場合は、B町の死亡者として取り扱う。(行方不明、重傷、軽傷についても同じ。)</p> <p>(3) 氏名、性別、年令、職業、住所、原因を調査し市町村と警察調査が一致すること。</p>
	災害関連死	<p>当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。</p>
	行方不明	<p>当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるもの。</p> <p>(1) 死者欄の(2)(3)を参照。</p>
	重 傷 者	<p>災害のため負傷し、1ヵ月以上医師の治療（入院、通院、自宅治療等）を受け、又は受ける必要のあるもの。</p> <p>(1) 死者欄の(2)(3)を参照。</p>
	軽 傷 者	<p>災害のため負傷し、1ヵ月未満の医師の治療（入院、通院、自宅治療等）を受け、又は受ける必要のあるもの。</p> <p>(1) 死者欄(2)(3)を参照。</p>
② 住家被害	住 家	<p>現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。</p> <p>(1) 物置、倉庫等を改造して居住している場合は、住家とみなす。</p> <p>(2) 商品倉庫等の一部を管理人宿舎として使用している場合で、商品倉庫、管理人宿舎ともに半壊した場合、住家の半壊1、商工被害1として計上すること。</p> <p>(3) 住家は社宅、公宅（指定行政機関及び指定公共機関のもの）を問わず全てを住家とする。</p>
	世 帯	<p>生活をつつにしている実際の生活単位。寄宿舎、下宿その他これ等に類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者は、原則としてその寄宿舎等を1世帯とする。</p> <p>(1) 同一家屋内に親子夫婦が生活の実態を別々にしている場合は、2世帯とする。</p>
	全 壊	<p>住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のものである。または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものである。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	半 壊	<p>住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のものである。具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のものである。または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものである。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価に減損耗率を乗じた額とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	一 部 破 損	<p>全壊、半壊、床上浸水及び床下浸水に該当しない場合であって、建物の一部が破損した状態で、居住するためには、補修を要する程度のものである。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価に減損耗率を乗じた額とし、家財道具の被害は含まない。</p>

被害区分		判 断 基 準
② 住家被害	床上浸水	住家が床上まで浸水又は土砂等が床上まで堆積したため、一時的に居住することができない状態となったもの。 (1) 被害額の算出は、床上浸水によって家屋（畳、建具を含む）が破損した部分の損害額とし、家財道具の被害、土砂及び汚物等の除去に要する経費は含まない。
	床下浸水	住家が床上浸水に達しないもの。 (1) 被害額の算出は、床下浸水によって家屋が破損した部分の損害額とし、土砂及び汚物等の除去に要する経費は含まない。
③ 非住家被害	非 住 家	非住家とは住家以外の建物で、この報告中他の被害項目に属さないものとする。 これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。 (1) 公共建物とは、役場庁舎、集会施設等の公用又は公共の用に供する建物をいう。なお、指定行政機関及び指定公共機関の管理する建物は含まない。 (2) その他は、公共建物以外の神社、仏閣、土蔵、物置等をいう。 (3) 土蔵、物置とは、生活の主体をなす主家に附随する建物の意味であって、営業用の倉庫等は、その倉庫の用途に従って、その他の項目で取り扱う。 (4) 被害額の算出は、住家に準ずる。
④ 農業被害	農 地	農地被害は、耕土の流失、土砂の流入、埋没、沈下、隆起又はき裂により、耕作に適さなくなった状態をいう。 (1) 流失とは、その田畑の筆における耕土の厚さ10%以上が流出した状態をいう。 (2) 埋没とはその筆における流入土砂の平均の厚さが、粒径1mm以下にあっては2cm、粒径0.25mm以下の土砂にあっては5cm以上、土砂が堆積した状態をいう。 (3) 被害額の算出は農地の原形復旧に要する費用又は、耕作を維持するための最少限度の復旧に要する費用とし、農作物の被害は算入しない。
	農 作 物	農作物が農地の流失、埋没等及び浸冠水・倒伏によって生じた被害をいう。 (1) 浸冠水とは、水、土砂等によって相当期間(24時間以上)作物等が地面に倒れている状態をいう。 (2) 倒伏とは、風のため相当期間(24時間以上)作物等が地面に倒れている状態をいう。 (3) 被害額の算出は、被害を受けなかったとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。
	農業用施設	頭首工、ため池、水路、揚水機、堤防、農業用道路、橋梁、その他農地保全施設の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	共同利用施設	農業協同組合又は同連合会の所有する倉庫、農産物加工施設、共同作業場、産地市場施設、種苗施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、家畜診療施設等及び農家の共同所有に係る営農施設の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	営農施設	農家個人所有に係る農舎、サイロ倉庫、尿溜、堆肥舎、農業機械類、温室、育苗施設等の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	畜産被害	施設以外の畜産被害で、家畜、畜舎等の被害をいう。
	その他	上記以外の農業被害、果樹(果実は含まない)草地畜産物等をいう。
	⑤ 土木被害	河 川
海 岸	海岸又はこれに設置する堤防、護岸、突堤その他海岸を防護することを必要とする海岸等で復旧工事を要する程度の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。	
砂防設備	砂防法第1条に規定する砂防設備、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防の施設又は天然の河岸等で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。	

被害区分	判 断 基 準	
⑤ 土 木 被 害	地すべり 防止施設	地すべり等防止法第2条第3項に規定する地すべり防止施設で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	急傾斜地 崩壊防止 施設	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第2条第2項に規定する急傾斜地壊防止施設で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	道 路	道路法に基づき道路管理者が維持管理を行っている、道路法第2条の道路の損壊が、復旧工事を要する程度の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	橋 梁	道路法に基づき道路管理者が維持管理を行っている、道路法第2条の道路を形成する橋が流失又は損壊し、復旧工事を要する程度の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	港 湾	港湾法第2条第5項に基づく水域施設、外かく施設、けい留施設等で復旧工事を要する程度の被害をいう。
	漁 港	漁港法第3条に規定する基本施設又は漁港の利用及び管理上重要な輸送施設。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	下 水 道	下水道法に規定する公共下水道、流域下水道、都市下水路。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
公 園	都市公園法施行令第31条各号に掲げる施設（主務大臣の指定するもの（植栽・いけがき）を除く。）で、都市公園法第2条第1項に規定する都市公園に設けられたもの。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。	
⑥ 水 産 被 害	漁 船	動力船及び無動力船の沈没流出、破損（大破、中破、小破）の被害をいう。 (1) 港内等における沈没は、引上げてみて今後使用できる状態であれば破損として取り扱う。 (2) 被害額の算出は、被害漁船の再取得価額又は復旧額とする。
	漁港施設	外かく施設、けい留施設、水域施設で水産業協同組合の維持管理に属するもの。 (1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。
	共同利用 施設	水産業協同組合、同連合会、又は地方公共団体の所有する施設で漁業者の共同利用に供する水産倉庫、加工施設、作業所、荷さばき所、養殖施設、通信施設、給水施設、給油施設、製氷・冷凍・冷蔵施設・干場・船揚場等をいう。 (1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。
	その他施設	上記施設で個人（団体、会社も含む）所有のものをいう。 (1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。
	漁具（網）	定置網、刺網、延縄、かご、函等をいう。 (1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。
	水産製品	加工品、その他の製品をいう。 (1) 被害額の算出は、被害を受けなかったとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。
⑦ 林 業 被 害	林 地	新生崩壊地、拡大崩壊地、地すべり等をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	治山施設	既設の治山施設等をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	林 道	林業経営基盤整備の施設道路をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	林 産 物	素材、製材、薪炭原木、薪、木炭、特用林産物等をいう。 (1) 被害額の算出は、被害を受けなかったとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。
	そ の 他	苗畑、造林地、製材工場施設、炭窯、その他施設（飯場、作業路を含む。）等をいう。 (1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。

被害区分		判 断 基 準
⑧ 衛生被害	水 道	水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	病 院	病院、診療所、助産所等をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	清掃施設	ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	火 葬 場	火葬場をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑨ 商工被害	商 業	商品、原材料等をいう。 (1) 被害額の算出は、被害を受けなかったとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。
	工 業	工場等の原材料、製品、生産機械器具等をいう。 (1) 被害額の算出は、被害を受けなかったとしたならば得たであろう金額及び再取得価額又は復旧額とする。
⑩ 公立学校施設被害		公立の小、中、高校、中等教育学校、大学、特別支援学校、幼稚園等をいう。 (私学関係はその他の項目で扱う。) (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑪ 社会教育施設被害		図書館、公民館、博物館、文化会館等の施設。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑫ 社会福祉施設等被害		老人福祉施設、身体障がい者(児)福祉施設、知的障がい者(児)福祉施設、児童母子福祉施設、生活保護施設、介護老人保健施設、精神障がい者社会復帰施設をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑬ その他	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害をいう。
	鉄道施設	線路、鉄橋、駅舎等施設の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	被害船舶 (漁船除く)	ろ、かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明となったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	空 港	空港法第4条第1項第5号及び第5条第1項の規定による空港をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	水道(戸数)	上水道、簡易水道で断水している戸数のうち、ピーク時の戸数をいう。
	電話(戸数)	災害により通話不能となった電話の回線数をいう。
	電気(戸数)	災害により停電した戸数のうちピーク時の停電戸数をいう。
	ガス(戸数)	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっているピーク時の戸数をいう。
	ブロック塀等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	都市施設	街路等の都市施設をいう。 (1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
		上記の項目以外のもので特に報告を要すると思われるもの。